

令和7年度

神奈川県予算に対する要望

令和6年12月

横浜市

日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

横浜市では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、子どもや子育て世代への支援はもちろん、すべての世代の市民の皆様の安全で安心な暮らしを守るための防災・減災対策や健康づくり、横浜の国際的な魅力を高める取組、そして、脱炭素社会の実現に向けてアジアのグリーンハブを目指した取組など、あらゆる分野の政策を連携して取り組んでいます。

令和7年度予算編成に向けた要望として、横浜市が最優先で取り組んでいる子ども・子育て支援について、国による新たな支援策の実施を見据えた県市の連携・協力の強化や、高等学校における授業料の負担軽減施策などについて、制度拡充や改善の重点要望として掲げています。

また、脱炭素社会の実現とその過程にあるGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の成功に向けた支援・協力や、第9回アフリカ開発会議（令和7年横浜開催）に関する支援、防犯対策や防災・減災対策、都市基盤整備の強化に向けた法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充、県内の医療を支える横浜市立大学医学部に対する費用の応分負担などについて、事業推進上の重点要望としています。

人口減少や少子高齢化の進展、気候変動や頻発化・激甚化する自然災害など、多くの課題に直面する中、都市の活力創出とともに持続可能な自治体経営を確立するためには、県と市の連携・協力が不可欠です。将来にわたり、県政・市政のさらなる発展に協調して取り組めるよう、現行制度に関する要望事項や、県と市の役割について、これまでの経緯も踏まえて取りまとめています。

貴県におかれましては、この度の要望に対し、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月

横浜市長 山中 竹春

目 次

■ 令和7年度神奈川県予算に対する重点要望の概要	1
■ 要望項目	
1 制度の充実や改善に関する要望	
(1) 国による「こども未来戦略」に基づく 子育て支援策の実施に向けた県市連携・協力の強化	2
※ (2) 高等学校における授業料の負担軽減施策の拡充【新規】	3
(3) 小児医療費助成における県助成対象の学齢期への拡大	4
(4) 教育DXをはじめとした「教育の質の向上」のための 財政支援に向けた連携強化【一部新規】	5
(5) 教師の処遇改善による「教育の質の向上」のための財政支援に向けた 連携強化	6
(6) 重度障害者医療費助成への県補助対象の拡充【新規】	7
(7) 新興・再興感染症に備えた保健・医療対策への連携強化	8
(8) 新型コロナウイルスワクチンにおける定期予防接種の 安定的な実施に向けた国に対する要望への連携強化	9
(9) 帯状疱疹ワクチン等における定期接種化と財源措置の 国に対する要望への連携強化	10
※ (10) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上	11
2 事業の推進にかかる要望	
(1) 2050年までの脱炭素社会の実現に向けた取組の推進【一部新規】	12
(2) GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催支援	13
(3) 観光施策の推進に向けた支援【一部新規】	14
(4) 第9回アフリカ開発会議の開催に向けた支援	15
(5) 法人二税に関する超過課税における 市事業への配分の拡充等【一部新規】	16
(6) 地域防犯対策の向上に向けた支援【新規】	17
(7) 消防関連施設整備等における支援の拡充【一部新規】	18
※ (8) 市内民間建築物における耐震化の促進	19
(9) 防災・減災、都市基盤整備など 県市協調で進めている事業の推進	20
(10) 県施行の河川改修事業における着実な実施	21
(11) 神奈川県内への医師育成のための市大医学部運営費の支援	22
(12) 医療・介護における提供体制の充実【一部新規】	23
※ (13) 障害者施策の推進	30
(14) 幼稚園における人材確保への支援	31
〈参考資料〉 県税収入における指定都市が占める割合の推移	32

※：横浜市・川崎市共通要望項目（2（8）のみ3指定都市共通要望）

注：本文に記載の事業費・要望額等は令和7年度予算編成途中の値です。
予算案の確定まで変動することがあります。
項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、
合計等と一致しない場合があります。

令和7年度神奈川県予算に対する重点要望の概要

- 1 国による「こども未来戦略」に基づく子育て支援策の実施に向けた
縣市連携・協力の強化を要望します。
- 2 高等学校における授業料の負担軽減施策について、国の制度である
所得制限撤廃の要望に関する連携や、県の制度である県外の私立高校
に在籍する生徒への補助対象の拡充及び所得制限の撤廃を要望しま
す。
- 3 脱炭素社会の実現と、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧
会）を成功に導くため、次の2点を要望します。
 - （1）脱炭素社会の実現に向けた取組の推進にあたり、各種補助
制度の創設及び充実
 - （2）GREEN×EXPO 2027の開催に向け、県内市町村における積極
的な広報・PRの実施や、「2027年国際園芸博覧会協
会」に対する支援・協力
- 4 令和7年に横浜で開催される第9回アフリカ開発会議に向け、県域
における広報・PR実施の協力と、安全かつ円滑な会議開催に向けた警
備への対応を要望します。
- 5 近年頻発する犯罪に対する防犯対策や、自然災害に対する防災・減
災対策、都市基盤整備の強化に資する更なる連携と支援として、法人
二税に関する超過課税における本市域内の税込負担額を踏まえ、過年
度の本市への配分実績を考慮した所要額の適切な配分など、本市域へ
の十分な還元を要望します。
- 6 神奈川県の地域医療を支える医師を育成している横浜市立大学医学
部に対して、本市が負担する費用のうち応分の負担について要望し
ます。
- 7 その他、教育の質の向上のための財政支援や、带状疱疹ワクチン等
における定期接種化等についての国に対する要望への連携強化、観光
施策の推進に向けた支援、県民市民の生活向上や医療・介護提供体制
の充実など、県域に資する様々な取組の推進について要望します。

◆制度改善要望

1 (1) 国による「こども未来戦略」に基づく子育て支援策の実施に向けた県市連携・協力の強化 【重点要望】																																																
	事業費	—	要望額	—	県所管局	福祉子どもみらい局、教育局																																										
概要	<p>国の「こども未来戦略」に基づく子育て支援策の実施に向け、各施策に係る財源措置の拡充に向けた国に対する要望等の連携・協力を強化 特に、国が具体的に検討を進める1歳児の保育士職員配置基準の早期改善については、地域の実情を踏まえ、要望を重点的に推進</p>																																															
参考	<p>【参考1】国による新たな子育て支援策の状況 (令和5年12月22日付「こども未来戦略」、抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」の決定から1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討 ・出産費用の保険適用導入の検討等による出産等の経済的負担の軽減 ・保育士職員配置基準の改善、保育士等の更なる処遇改善による幼児教育・保育の質の向上 ・こども誰でも通園制度(仮称)の創設により、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付を創設 <p>【参考2】「こども未来戦略方針」の策定に関する指定都市市長会緊急提言 (令和5年7月25日付、抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士配置基準の見直し、保育所等の運営費の基準となる公定価格の処遇改善等加算の更なる拡充、伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の継続的かつ効率的な実施、保険適用の導入検討を含めた出産等の経済的負担の軽減などについては、指定都市において特に関心が高いものであり、引き続き、指定都市の意見を踏まえつつ、施策の早期改善や財政措置の拡充など、強力に推進すること。 <p>【参考3】横浜市における保育士の配置基準改善に向けた独自の取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th rowspan="2">国基準</th> <th colspan="2">横浜市</th> <th rowspan="2">対応経過</th> </tr> <tr> <th>①職員配置基準</th> <th>②本市の配置基準に必要な一般財源額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3:1</td> <td>3:1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>6:1</td> <td>4:1</td> <td>6,294,727,200</td> <td>国：5:1への改善を検討(R7年度以降)</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>6:1</td> <td>5:1</td> <td>2,678,602,080</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>15:1</td> <td>15:1</td> <td>0</td> <td>国：20:1から改善(R6年度開始)</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>25:1</td> <td>24:1</td> <td>324,626,160</td> <td>国：30:1から改善(R6年度開始)</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>25:1</td> <td>24:1</td> <td>321,785,280</td> <td>国：30:1から改善(R6年度開始)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>9,619,740,720</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考4】令和7年度 こども家庭庁予算概算要求の概要(主要事項、抜粋) 第3 より良い子育て環境の提供 2 保育の質の向上等 (4) 子どものための教育・保育給付の拡充【一部事項要求】 1歳児の職員配置改善について、「こども未来戦略」を踏まえ予算編成過程において検討する。</p> <p>【参考5】神奈川県「令和7年度 国の施策・制度・予算に関する提案」(令和6年6月、抜粋) ・提案内容 保育士の離職防止や就業促進を図るため、保育士の処遇について、公定価格上の配置基準の見直しや、他の職種の給与水準を踏まえた改善を図ること。</p>						年齢	国基準	横浜市		対応経過	①職員配置基準	②本市の配置基準に必要な一般財源額(円)	0歳児	3:1	3:1	0		1歳児	6:1	4:1	6,294,727,200	国：5:1への改善を検討(R7年度以降)	2歳児	6:1	5:1	2,678,602,080		3歳児	15:1	15:1	0	国：20:1から改善(R6年度開始)	4歳児	25:1	24:1	324,626,160	国：30:1から改善(R6年度開始)	5歳児	25:1	24:1	321,785,280	国：30:1から改善(R6年度開始)			合計	9,619,740,720	
	年齢	国基準	横浜市		対応経過																																											
①職員配置基準			②本市の配置基準に必要な一般財源額(円)																																													
0歳児	3:1	3:1	0																																													
1歳児	6:1	4:1	6,294,727,200	国：5:1への改善を検討(R7年度以降)																																												
2歳児	6:1	5:1	2,678,602,080																																													
3歳児	15:1	15:1	0	国：20:1から改善(R6年度開始)																																												
4歳児	25:1	24:1	324,626,160	国：30:1から改善(R6年度開始)																																												
5歳児	25:1	24:1	321,785,280	国：30:1から改善(R6年度開始)																																												
		合計	9,619,740,720																																													
担当	こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課長		こども青少年局保育・教育部保育・教育支援課長		五十川 聡	TEL045-671-4776																																										
	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長		こども青少年局保育・教育部保育対策課担当課長		大槻 彰良	TEL045-671-2701																																										
	こども青少年局保育・教育部健康教育部健康教育・食育課担当課長				岡本 今日子	TEL045-671-2365																																										
					岡崎 有希	TEL045-671-4468																																										
					檜崎 佳代子	TEL045-671-3687																																										

◆制度改善要望

1 (2) 高等学校における授業料の負担軽減施策の拡充																																																											
【横浜市・川崎市共通要望】 【重点要望】 【新規】																																																											
事業費	—	要望額	—	県所管局	教育局、福祉子どもみらい局																																																						
概要	<p>自治体における財政力の格差等に関わらず、高等学校に通う生徒への教育機会の均等に寄与するよう、次の2点を要望</p> <p>①高等学校における授業料の負担軽減施策について、国の制度である高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃するよう国に働きかけること</p> <p>②県の制度である学費補助金について、県外の私立高校に在籍する生徒にも対象範囲を拡大し、さらに所得制限を撤廃すること</p>																																																										
参考	<p>【参考1】要望の背景</p> <p>授業料負担軽減制度として、全国一律の高等学校等就学支援金があり、それに加え、都道府県が独自の補助を上乗せしていることが多いが、自治体における財政力の格差等により、独自補助の内容が異なるため、自治体間で著しい制度不均衡が生じている。</p> <p>全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、教育機会均等に寄与するという高等学校等就学支援金制度本来の趣旨に則り、自治体の財政力による支援内容の地域間格差が生じることのないよう、国及び県において適切な措置を講じるべきと考える。</p>																																																										
	<p>【参考2】高等学校等就学支援金及び学費補助金の概要</p>																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>生活保護～住民税非課税世帯</th> <th>世帯年収目安～590万円未満</th> <th>～700万円未満</th> <th>～750万円未満</th> <th>～910万円未満</th> <th>910万円～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立高校</td> <td>高等学校等就学支援金(国)</td> <td colspan="2">【全日制】118,800円</td> <td>授業料相当額【定時制】32,400円</td> <td colspan="2">【通信制】6,240円</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">県内私立高校</td> <td>高等学校等就学支援金(国)</td> <td colspan="2">396,000円(通信制 297,000円)</td> <td colspan="3">118,800円</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>学費補助金(県) ※多子世帯別基準</td> <td>72,000円(通信制 171,000円)</td> <td colspan="2">349,200円</td> <td colspan="2">74,400円</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>授業料補助</td> <td colspan="2">211,000円</td> <td colspan="3">100,000円</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>入学金補助</td> <td colspan="2">211,000円</td> <td colspan="3">100,000円</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>【授】468,000円 【入】211,000円</td> <td>【授】468,000円 【入】100,000円</td> <td>【授】193,200円 【入】100,000円</td> <td colspan="2">【授】118,800円</td> <td>対象外</td> </tr> </tbody> </table>						区分		生活保護～住民税非課税世帯	世帯年収目安～590万円未満	～700万円未満	～750万円未満	～910万円未満	910万円～	国公立高校	高等学校等就学支援金(国)	【全日制】118,800円		授業料相当額【定時制】32,400円	【通信制】6,240円		対象外	県内私立高校	高等学校等就学支援金(国)	396,000円(通信制 297,000円)		118,800円			対象外	学費補助金(県) ※多子世帯別基準	72,000円(通信制 171,000円)	349,200円		74,400円		対象外	授業料補助	211,000円		100,000円			対象外	入学金補助	211,000円		100,000円			対象外	合計		【授】468,000円 【入】211,000円	【授】468,000円 【入】100,000円	【授】193,200円 【入】100,000円	【授】118,800円		対象外
	区分		生活保護～住民税非課税世帯	世帯年収目安～590万円未満	～700万円未満	～750万円未満	～910万円未満	910万円～																																																			
	国公立高校	高等学校等就学支援金(国)	【全日制】118,800円		授業料相当額【定時制】32,400円	【通信制】6,240円		対象外																																																			
	県内私立高校	高等学校等就学支援金(国)	396,000円(通信制 297,000円)		118,800円			対象外																																																			
		学費補助金(県) ※多子世帯別基準	72,000円(通信制 171,000円)	349,200円		74,400円		対象外																																																			
		授業料補助	211,000円		100,000円			対象外																																																			
		入学金補助	211,000円		100,000円			対象外																																																			
	合計		【授】468,000円 【入】211,000円	【授】468,000円 【入】100,000円	【授】193,200円 【入】100,000円	【授】118,800円		対象外																																																			
<p>※年収はモデル世帯における目安</p> <p>※国の上限である396,000円：全国の私立高校の平均を勘案した水準</p> <p>※県の上限である授業料合計468,000円、入学金211,000円：県内の私立高校の平均</p>																																																											
<p>【参考3】高等学校等の所在地による補助制度の差</p>																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>住所</th> <th>高校等所在地</th> <th>高等学校等就学支援金</th> <th>学費補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生徒・保護者等ともに県内在住</td> <td>県内設置</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>県外設置</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>						住所	高校等所在地	高等学校等就学支援金	学費補助金	生徒・保護者等ともに県内在住	県内設置	○	○	県外設置	○	×																																											
住所	高校等所在地	高等学校等就学支援金	学費補助金																																																								
生徒・保護者等ともに県内在住	県内設置	○	○																																																								
	県外設置	○	×																																																								
<p>・本市の公立中学校卒業者の県外私立高校進路状況（令和5年度） 本市：1,719人（卒業者の6.6%） 神奈川県：4,654人（同6.9%）</p>																																																											
<p>【参考4】他都市の状況</p> <p>令和6年4月から東京都や大阪府で、所得制限の撤廃や都・府外私立高校在籍者への補助を実施 埼玉県及び千葉県では、所得制限があり、また県外在学者への補助は行っていない</p>																																																											
担当	教育委員会事務局学校教育企画部学校支援・地域連携課長 大峽 誠 TEL045-671-3239																																																										

◆制度改善要望

1 (3) 小児医療費助成における県助成対象の学齢期への拡大																																										
事業費		16,127百万円	要望額		3,800百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																																				
概要	<p>子どもを産み育てやすい社会の実現に向け、子育て世代の家庭の経済的負担を軽減するため、次の2点を要望</p> <p>①県の通院助成の対象を小学校卒業までから中学校卒業までに拡充 ②国に対する統一的な制度の実現要望など、連携・協力の強化</p>																																									
参考	<p>【参考1】本市の制度拡充の推移と国等への要望状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施している状況から、安心して子どもが受診できる制度の確保は、県民全体の強い要望。 政令市が存する15道府県のうち4府県において、中学校卒業まで以上を対象とした通院助成制度が存在。本制度が全国的に実施されている状況であれば、統一した制度を実現すべきであり、本市では、これまでも九都県市首脳会議や指定都市市長会など、様々な機会を通じて制度の統一などを国に要望。 ※指定都市市長会「令和7年度国の施策及び予算に関する提案」（令和6年7月） 近年の本市制度拡充の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>小学6年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月</td> <td>1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月</td> <td>中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃</td> </tr> </tbody> </table>						時期	内容	平成29年4月	小学6年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入	平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入	令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入	令和5年8月	中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃																										
	時期	内容																																								
	平成29年4月	小学6年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入																																								
	平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入																																								
	令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入																																								
	令和5年8月	中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃																																								
	<p>【参考2】県と市の小児医療費助成の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">通院助成</th> <th colspan="3">入院助成</th> </tr> <tr> <th>対象年齢</th> <th>所得制限</th> <th>窓口負担</th> <th>対象年齢</th> <th>所得制限</th> <th>窓口負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>小学校卒業まで ※1</td> <td>0歳以上</td> <td>200円/回 ※2</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>0歳以上</td> <td>100円/日</td> </tr> <tr> <td>本市 ※3</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：令和5年4月から、就学前までから小学校卒業まで対象年齢拡大 ※2：4歳児～が対象。0～3歳児までは全額助成。 ※3：令和5年8月から、所得制限及び一部負担金を撤廃。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R6年度予算額</th> <th>R7年度要望額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>7,400百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>13,199百万円 (うち県補助金2,672百万円)</td> <td>16,127百万円 (うち県補助金3,800百万円)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	通院助成			入院助成			対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担	県	小学校卒業まで ※1	0歳以上	200円/回 ※2	中学校卒業まで	0歳以上	100円/日	本市 ※3	中学校卒業まで	なし	なし	中学校卒業まで	なし	なし	区分	R6年度予算額	R7年度要望額	県	7,400百万円		本市	13,199百万円 (うち県補助金2,672百万円)	16,127百万円 (うち県補助金3,800百万円)
	区分	通院助成			入院助成																																					
		対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担																																			
	県	小学校卒業まで ※1	0歳以上	200円/回 ※2	中学校卒業まで	0歳以上	100円/日																																			
本市 ※3	中学校卒業まで	なし	なし	中学校卒業まで	なし	なし																																				
区分	R6年度予算額	R7年度要望額																																								
県	7,400百万円																																									
本市	13,199百万円 (うち県補助金2,672百万円)	16,127百万円 (うち県補助金3,800百万円)																																								
<p>【参考3】通院助成制度の状況</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>■県下市町村（令和6年度10月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：30市町村 ・中学校卒業まで：3市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし </td> <td> <p>■政令市が存する道府県（令和6年度8月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：2県 ・未就学児まで：7道府県 </td> </tr> </table>						<p>■県下市町村（令和6年度10月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：30市町村 ・中学校卒業まで：3市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし 	<p>■政令市が存する道府県（令和6年度8月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：2県 ・未就学児まで：7道府県 																																			
<p>■県下市町村（令和6年度10月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：30市町村 ・中学校卒業まで：3市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし 	<p>■政令市が存する道府県（令和6年度8月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：2県 ・未就学児まで：7道府県 																																									
担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長 菊池 潤 TEL045-671-4115																																									

◆制度改善要望

1 (4) 教育DXをはじめとした「教育の質の向上」のための財政支援に向けた連携強化 【一部新規】

事業費	—	要望額	—	県所管局	教育局
-----	---	-----	---	------	-----

概要 下の2事業について、連携した国への財政措置要望の実施と県による必要な予算の確保を要望
 ①国の「GIGAスクール構想の実現」のもと実施するGIGAスクール関連事業
 ②国の「校務の情報化の推進」のもと、働き方改革の実現・教育活動の高度化に向けて実施する校務DX推進事業

【参考1】本市における国の制度及び予算に関する提案・要望（令和6年6月）
 ①GIGAスクール関連
 ・ネットワーク通信費、フィルタリング等のライセンス費用、デジタル教科書に付随する教材及び指導者用デジタル教科書も国庫補助対象とする等、端末活用推進のための財政支援
 ・予備端末購入費を端末保守サービスへの充当も可能とする柔軟な運用、教員分も含めた端末更新への確実な財政支援
 ②校務DX推進関連
 ・校務DX推進のための確実なシステム移行やセキュリティ環境の構築のための財政支援

【参考2】校務DXとは
 働き方改革、データ連携、レジリエンスの観点から、クラウド環境を活用した業務フロー自体の見直しや外部連携の促進、データ連携による新たな学習指導・学校経営の高度化等を実施

【参考3】GIGAスクール関連経費（見込）
 <端末整備費（見込）>

校種	中学校（現Chrome）	小学校（現iPad）
児童生徒用端末数	8万5千台	1万9千3百台
教員用端末	6千台	1万2千台
端末整備費用（総額：5か年）	60億円	135億円
財源 国費（総額：5か年）	31億円	71億円
市費（総額：5か年）	29億円	64億円

<GIGAスクール運用経費>

項目	R6（予算）
端末保守・フィルタリング等	8億円
ネットワークインフラ整備	6億円
学習用クラウドサービス	3億円
その他（ICT支援員等）	13億円
事業費	30億円
財源 国費	1億円
市費	29億円

担当 教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課情報教育担当課長 中川 譲 TEL045-671-4498

◆制度改善要望

1 (5) 教師の処遇改善による「教育の質の向上」のための財政支援に向けた連携強化					
	事業費	—	要望額	—	県所管局 教育局
概要	早ければ令和7年度に実施される給与制度（給特法）の見直しに向けて、地方自治体に対し義務教育費国庫負担制度により必要な財政措置を講じることについて国への要望の連携を要望				
参考	<p>【参考1】教師の処遇改善に係る国の検討状況 中央教育審議会特別部会による教師の処遇改善に関する提言が文部科学省に対して示され、令和6年8月には初等中等教育分科会において、答申案が了承された。骨太方針2024においても、提言を踏まえた検討を進め、財源確保と併せて、令和7年通常国会へ給特法改正案を提出するなど、教師の処遇を抜本的に改善するとされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討されている処遇改善の在り方（答申より抜粋） <ol style="list-style-type: none"> ①教職調整額の率は少なくとも10%以上とすること ②教諭と主幹教諭の間に、新たな級の創設 ③学級担任の教師について義務教育等教員特別手当の額を加算 ④管理職手当の改善 <p>【参考2】給特法改正による影響額（文部科学省による概算要求資料を参考に試算） 令和6年度予算をベースに現行の義務教育費国庫負担制度における本市影響額を試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職調整額（①） <ul style="list-style-type: none"> ・現行：4% ・想定：13%（事業費：+110億円 市費負担：+82億円） ※影響額は主要な科目（給料・地域手当・期末勤勉手当・退職手当・共済費）の合計値 ○その他（②～④） ※制度設計は未確定であり文部科学省概算要求等を参考に機械的に試算 事業費：+25億円 市費負担：+18億円 <p>【参考3】本市における国の制度及び予算に関する提案・要望（令和6年6月） 教職調整額及び各種手当の見直し等、職務の負荷や勤務実態に応じた給与体系の構築に向けた検討を一層進めること。また、処遇改善にかかる取組を各地方自治体が確実に進められるよう、所要額については、現行の負担割合を前提とせず、国の責任において必要な財政措置を確実に行うこと。 ※その他、指定都市市長会（令和6年6月）等でも国に対して同様の要望を実施</p>				
担当	教育委員会事務局教職員人事部教職員労務課長 大木 靖博 TEL045-671-3227				

◆制度改善要望

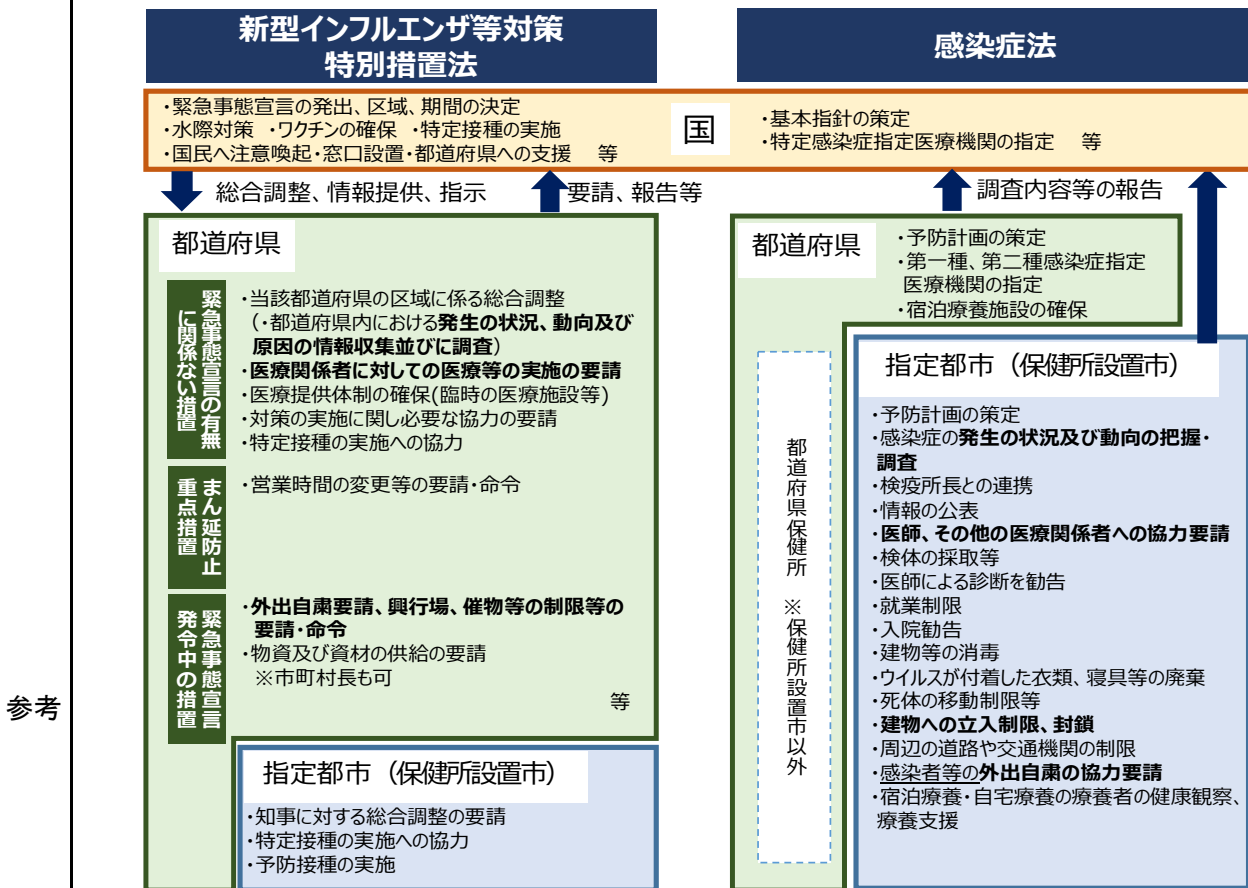
1 (6) 重度障害者医療費助成への県補助対象の拡充		【新規】
	事業費 11,350百万円	要望額 1,567百万円
	県所管局	福祉子どもみらい局
概要	<p>「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた、誰もが住みやすいまちづくりの推進のため、次の2点を要望</p> <p>①県の助成対象を精神障害1級入院まで拡充</p> <p>②県の入通院助成対象を65歳以上の新規障害認定者まで拡充</p>	
参考	<p>【参考1】要望の背景</p> <p>昭和48年7月：県費100%事業として横浜市重度障害医療費助成制度開始 平成20年10月：65歳以上で新規に重度障害者となった者について県補助対象外とされる 平成23年11月：精神障害1，2級にも適用する旨を市会として県に意見書を提出する旨の請願 平成23年12月：県知事宛てに横浜市会として精神障害1，2級所持者に重度障害医療費助成を適用する旨の意見書を提出 平成25年10月：精神障害1級通院のみ重度障害医療費助成適用開始 平成28年10月14日：県議会にて「ともに生きる社会かながわ憲章」※を策定 令和元年12月：県議会にて精神障害2級までの重度障害医療費助成適用の請願が採択される 令和4年8月：神奈川県市長会要望にて精神障害1級の入院及び2級の重度障害者医療費助成の拡充が県に対し要望される (精神障害1級の入院については平成24年8月の25年度予算要望から継続要望) 令和5年8月：横浜市精神障害家族連合会から重度障害者医療費助成制度に1級の入院医療費適用の要望と2級の入通院適用検討を要望 (平成24年8月要望から1級、2級の入通院助成について令和6年度予算要望まで継続要望)</p> <p>※「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現。障害者医療費助成への県補助対象が、身体・知的障害者では入通院となっているのに対し、精神障害のみ入院が対象外となっていることで、障がい者間に壁が築かれたり受けられる医療が差別されていたりすることのない社会を実現すべき。</p> <p>【参考2】精神障害1級の入院助成の状況</p> <p><本市扶助費の考え方> 精神1級を理由とした助成対象者について、各医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療保険・社会保険）における総医療費を算出し、各保険負担及び高額療養費の対象となる割合を踏まえて算出。</p> <p><県内市町村の精神障害1級入院助成状況>16市町村 相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、海老名市、綾瀬市、座間市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、愛川町、清川村</p> <p><政令市のある道府県の精神障害1級入院に対する市町村への補助状況> 12道府県(15道府県中) 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、新潟県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、熊本県</p> <p>【参考3】65歳以上新規障害認定者の入通院助成状況</p> <p><本市扶助費の考え方> 重度障害者医療費助成制度に係る扶助費の総額に、65歳以上の新規障害認定者の割合や高額療養費の対象となる割合を踏まえて算出。</p> <p><政令市の65歳以上新規手帳取得者助成状況>横浜市を含め16市 札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市</p> <p><県内市町村の65歳以上新規手帳取得者助成状況>横浜市を含め10市町村 横浜市、川崎市、平塚市、藤沢市、小田原市、南足柄市、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村</p> <p><政令市のある道府県の65歳以上新規手帳取得者に対する市町村への補助状況> 11道府県（15道府県中） 北海道、宮城県、新潟県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、熊本県</p>	
担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長	菊池 潤 TEL045-671-4115

◆制度改善要望

1 (7) 新興・再興感染症に備えた保健・医療対策への連携強化

事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局
概要	<p>迅速かつ効率的な感染症対策の実施に向けて、次の2点に関する、国への要望の連携</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の対応を教訓に、自治体間の役割分担を再整理することにより、今後の新興・再興感染症の発生に備え、県・市双方が柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できる仕組みを構築すること</p> <p>②新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に、特措法に基づく感染症対策を円滑に実施できるよう国が財源措置すること</p>				

【参考1】特措法・感染症法における国・都道府県・指定都市（保健所設置市）の役割



【参考2】感染症危機時の国における財源措置

※「○」は、国の負担措置・算定割合が感染症法上で規定されているもの（括弧内は事業費における国費算定割合）

対応内容	【実績】新型コロナ対応時の国による財政措置		【今後】次の感染症危機時の国による財政措置	国の財政措置の根拠法令
	感染症国費	地方創生・緊急包括		
宿泊・自宅療養者への生活支援等		●	未定	新型インフルエンザ等対策特別措置法
相談センター設置・運営		●	未定	新型インフルエンザ等対策特別措置法
検査	○ (1/2)		○ (1/2)	感染症法
入院医療	○ (3/4)		○ (3/4)	感染症法
宿泊・自宅療養者への医療		●	○ (3/4)	感染症法

担当	医療局健康安全部健康安全課健康危機管理担当課長	飯野 正夫	Tel.045-671-4894
----	-------------------------	-------	------------------

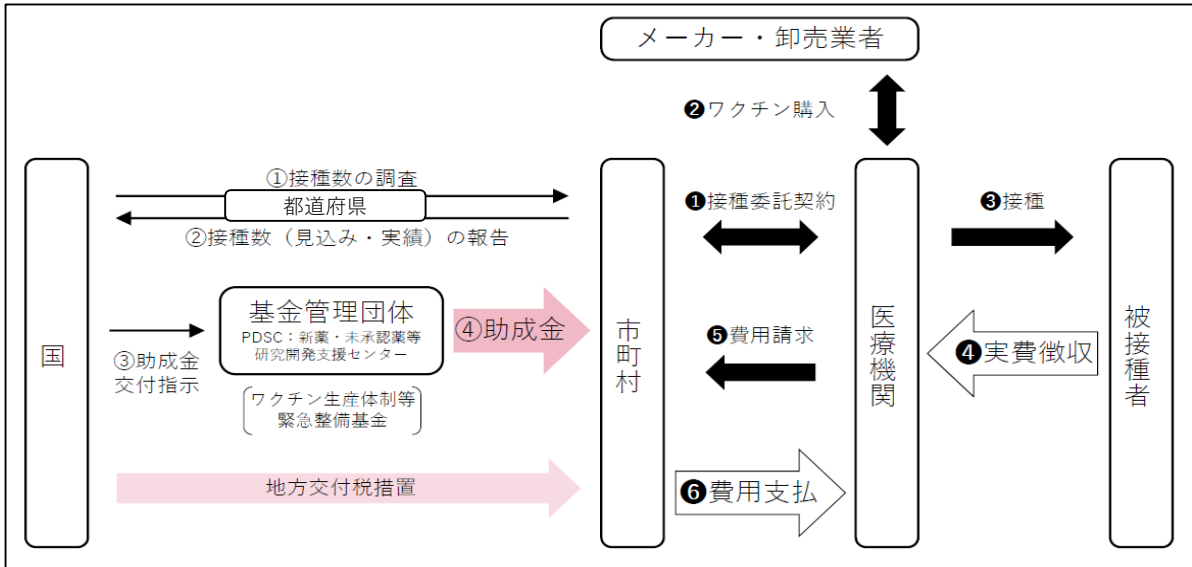
◆制度改善要望

1 (8) 新型コロナウイルスワクチンにおける定期予防接種の安定的な実施に向けた国に対する要望への連携強化

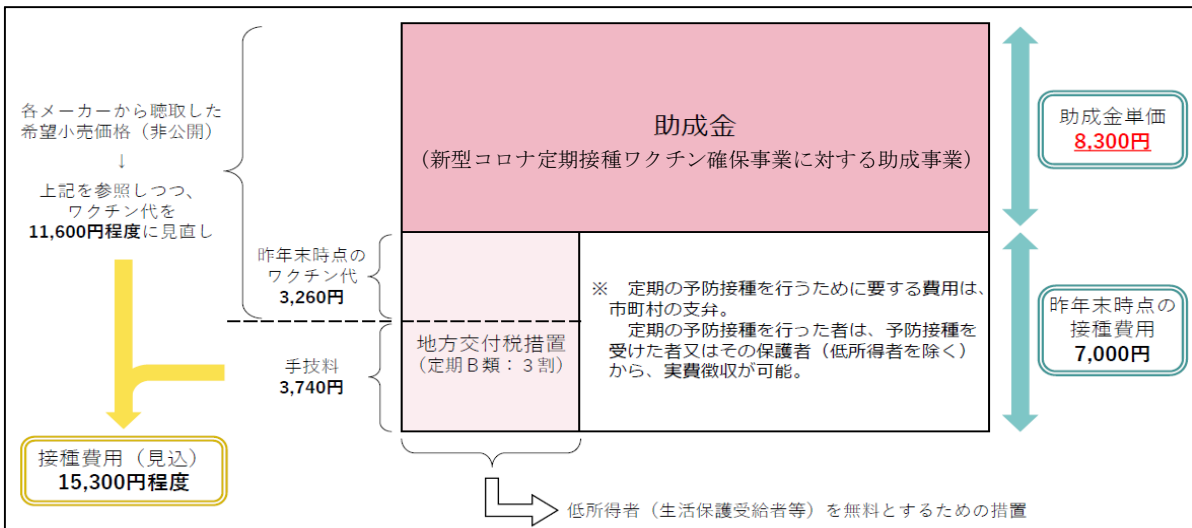
事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局
概要	新型コロナウイルスワクチンの定期接種に関して、令和6年度に実施する自治体への財政措置を令和7年度以降も継続して実施することについて、国に対する要望への連携強化				

【参考1】新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業について(実施要領抜粋)

- 目的：これまでの特別な供給体制から定期接種への移行期における激変緩和措置として、自治体における新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業を実施する。
- 令和6年度新型コロナワクチン接種助成金スキーム（自治体向け説明会資料より作成）



参考



【参考2】横浜市における令和6年度新型コロナワクチンの定期接種概要

- 対象者：横浜市内に住民登録があり、接種日現在で次の①・②いずれかに該当する方
 - 65歳以上の方
 - 60歳から64歳で一定の障害を有する方（※1）
- ※心臓・腎臓または呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級相当の障害のある方
- 接種期間：令和6年10月1日から令和7年1月31日まで
- 接種場所：市内医療機関等
- 自己負担額：3,000円

担当	医療局健康安全全部健康安全課予防接種担当課長	山村 太郎	Tel.045-671-4841
----	------------------------	-------	------------------

◆制度改善要望

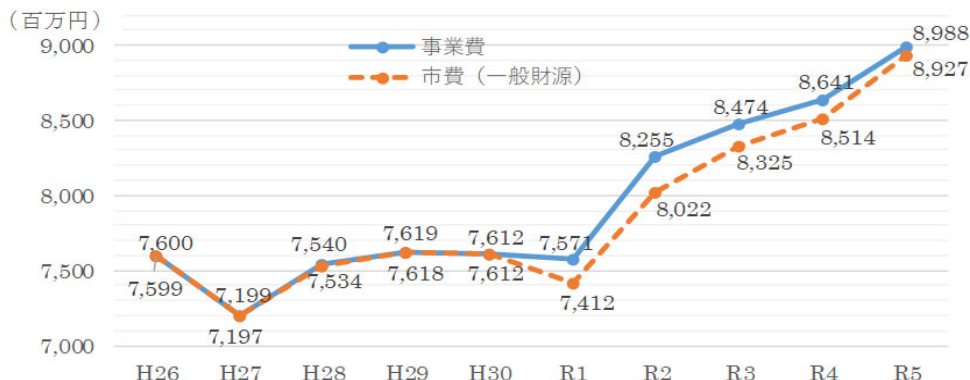
1 (9) 带状疱疹ワクチン等における定期接種化と財源措置の国に対する要望への連携強化

事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局
概要 国の「予防接種に関する基本的な計画」に基づき、次の2点に関する、国に対する要望への連携強化 ①带状疱疹ワクチンについて、定期接種を令和7年度から実施すること ②ワクチンの公的接種は、財源措置も含め国が統一した制度を実施することが望ましく、新たなワクチンの定期接種化に伴う地方財政への負担がなきよう、国が財源措置すること					

【参考1】定期接種化された新たなワクチン（直近10年間）

時期	ワクチンの種類
平成26年	水痘（水ぼうそう）ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチン
平成28年	B型肝炎ワクチン
令和元年	風しん第5期定期接種（MRワクチン）
令和2年	ロタウイルスワクチン
令和5年	9価HPVワクチン
令和6年	5種混合ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（15価） 新型コロナワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（20価）

【参考2】横浜市定期予防接種事業における決算額の推移（直近10年間）

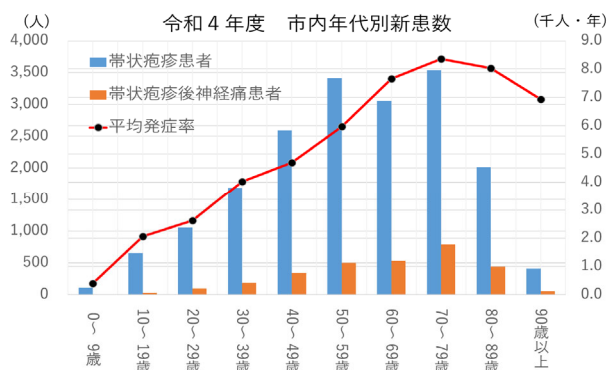


参考

【参考3】带状疱疹等における横浜市の現状

主に高齢者のQOLを著しく低下する恐れがあるとされる带状疱疹について、公費でのワクチン接種を求める声が高まっている。

本市では、国における定期接種化の議論に資するよう、令和5年度に引き続き、新たに社会保険のデータを加えて、带状疱疹及び带状疱疹後神経痛に関して市内年代別患者数等の調査を実施。



【参考4】带状疱疹ワクチンの予防接種を全額公費で行う場合の事業費試算

<試算の条件>対象者：65歳以上、接種費用：22,500円/回、接種回数：2回

接種率	10%	15%	20%	25%	30%
事業費	42.3 億円	63.4 億円	84.6 億円	105.7 億円	126.8 億円

担当 医療局健康安全部健康安全課長 赤松 智子 Tel045-671-4190

◆制度改善要望

1 (10) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上		【横浜市・川崎市共通要望】																												
事業費	—	要望額	—																											
県所管局		政策局、神奈川県警察本部																												
概要	<p>県内三政令市で連携して、特別市における法制化の早期実現を目指しており、令和4年5月の合意に基づき、県と政令市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、トップレベルの建設的な協議の継続を求める。特に、次の事務権限については、早期に移譲を進めることが必要である。</p> <p>①令和7年4月のコンビナート地域における高圧ガスの製造等許可事務の確実な移譲と財源措置、令和2年11月の「横浜市神奈川県調整会議」で協議された急傾斜地崩壊対策事業に加え、河川管理、私立幼稚園の認可等、市民生活に直結する分野の事務・権限の移譲及び必要な財源措置</p> <p>②運転免許センターまで所要時間を要する地域（青葉区や戸塚区等）については、県内他市町村と同様に住所地の管轄署で運転免許証更新手続きができるよう、市内で2ヶ所窓口の拡大を試行するなど、窓口サービス及び利便性の向上</p>																													
参考	<p>【参考1】横浜市が移譲を希望する事務・権限・財源の重点項目</p> <table border="1"> <tr> <td>子育て支援分野</td> <td>私立幼稚園に係る事務権限（①私立幼稚園の設置等の認可・指導、②私立学校審議会の設置・運営、③補助金交付に係る事務） など</td> </tr> <tr> <td>都市計画・土木分野</td> <td>急傾斜地法に係る事務権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など</td> </tr> <tr> <td>福祉・保健・衛生分野</td> <td>医療計画の策定等、医療法に係る事務権限 など</td> </tr> <tr> <td>安全・市民生活分野</td> <td>新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく事務権限 など</td> </tr> </table> <p>【参考2】横浜市民が運転免許センター以外（住所地の管轄署）で更新手続きができる講習区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">更新時の講習による区分</th> </tr> <tr> <th>優良運転者</th> <th>一般運転者</th> <th>違反運転者</th> <th>初回更新者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市民</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>手続き不可</td> <td>手続き不可</td> </tr> <tr> <td>横浜市民以外の神奈川県民</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> <td>住所地の管轄署</td> </tr> </tbody> </table>			子育て支援分野	私立幼稚園に係る事務権限（①私立幼稚園の設置等の認可・指導、②私立学校審議会の設置・運営、③補助金交付に係る事務） など	都市計画・土木分野	急傾斜地法に係る事務権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など	福祉・保健・衛生分野	医療計画の策定等、医療法に係る事務権限 など	安全・市民生活分野	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく事務権限 など	区分	更新時の講習による区分				優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者	横浜市民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可	横浜市民以外の神奈川県民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署
子育て支援分野	私立幼稚園に係る事務権限（①私立幼稚園の設置等の認可・指導、②私立学校審議会の設置・運営、③補助金交付に係る事務） など																													
都市計画・土木分野	急傾斜地法に係る事務権限 一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など																													
福祉・保健・衛生分野	医療計画の策定等、医療法に係る事務権限 など																													
安全・市民生活分野	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく事務権限 など																													
区分	更新時の講習による区分																													
	優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者																										
横浜市民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可																										
横浜市民以外の神奈川県民	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署																										
担当	政策経営局大都市制度推進本部室広域行政課担当課長 政策経営局大都市制度推進本部室制度企画課長		柴 政紀 TEL045-671-2109 松石 徹 TEL045-671-4323																											

◆事業推進要望

2 (1) 2050年までの脱炭素社会の実現に向けた取組の推進		【重点要望】 【一部新規】																						
	事業費	—	要望額	—	県所管局	環境農政局																		
概要	<p>国は「地球温暖化対策推進法」で2050年までの脱炭素社会の実現を目指しており、県においても、「かながわ脱炭素ビジョン2050」や「神奈川の水素ビジョン」に基づく取組が行われていることを踏まえ、次の2点を要望</p> <p>①水素等次世代エネルギー利用設備導入のための県市協調補助制度の創設【新規】</p> <p>②次世代自動車普及促進のための県市協調補助制度の拡充</p> <p>ア 燃料電池バス導入促進に向けた補助単価の拡充</p> <p>イ 電気バス導入補助件数の拡充</p> <p>ウ 電気バス用EV急速充電設備整備費補助件数の拡充</p>																							
参考	<p>【参考1】「神奈川の水素ビジョン」（令和6年3月策定）抜粋 「2050年カーボンニュートラル」に向け、再生可能エネルギーの普及拡大、CCSやCCUSの技術活用、水電解装置の技術開発等により、低炭素水素の供給量が十分に確保され、社会や生活の様々な分野で低炭素水素が活用されている「水素社会」の実現を目指す。</p> <p>【参考2】水素等次世代エネルギー利用設備に対する支援のイメージ 例) 2t都市ガスボイラーから水素ボイラー (4,500万円と想定) に転換する場合の費用補助</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">県：1,000万円</td> <td style="width:33%;">市：1,000万円</td> <td style="width:33%;">事業者：2,500万円</td> </tr> </table> <p>●横浜市では令和6年度から「横浜市水素利用設備導入費補助金」を設立 ＜補助対象経費＞ 水素を燃料とする産業用設備（ボイラー、コージェネレーションシステム）の本体機器費 ＜補助率及び上限額＞ ・補助対象経費の1/2 ・設備一基あたり上限1,000万円</p> <p>【参考3】「横浜市地球温暖化対策実行計画」 ・2030年度温室効果ガス排出量の対2013年度比削減目標：50%削減 （国の削減目標：46%削減、県の削減目標：50%削減） ・次世代自動車等の普及拡大、EV充電器・水素ステーション等のインフラ設備の設置等を推進 ・次世代自動車（EV、PHV、FCV）及びハイブリッド自動車の普及割合 目標：55%（令和12年度） 実績：19.3%（令和3年度）、21.9%（令和4年度）、24.2%（令和5年度）</p> <p>【参考4】各補助制度の概要（令和6年度予算時点） ア令和6年度 県燃料電池自動車等導入費補助事業予算 事業費：150百万円 補助額：1百万円 ※県補助制度は乗用車の他にバス等を含み、補助額は燃料電池バスの場合</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">拡充前</td> <td style="width:33%;">国：4,000万円</td> <td style="width:33%;">県：100万円</td> <td style="width:33%;">市：500万円</td> <td style="width:33%;">事業者：約4,400万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align:center;">↓ 既存の電気バス導入補助と同規模の補助単価への拡充を要望</td> </tr> <tr> <td>拡充後</td> <td>国：4,000万円</td> <td>県：1,500万円</td> <td>市：500万円</td> <td>事業者：約3,000万円</td> </tr> </table> <p>イ令和6年度 県事業用等EV導入費補助事業予算 事業費：509百万円 補助上限額：15百万円 ※県補助制度はバスの他にトラック等を含み、補助上限額は電気バスの場合</p> <p>ウ令和6年度 県EV急速充電設備整備費補助事業予算 事業費：102百万円 補助上限額：2百万円 ※補助上限額は10kW以上の出力の設備を新規で整備する場合</p>						県：1,000万円	市：1,000万円	事業者：2,500万円	拡充前	国：4,000万円	県：100万円	市：500万円	事業者：約4,400万円		↓ 既存の電気バス導入補助と同規模の補助単価への拡充を要望				拡充後	国：4,000万円	県：1,500万円	市：500万円	事業者：約3,000万円
県：1,000万円	市：1,000万円	事業者：2,500万円																						
拡充前	国：4,000万円	県：100万円	市：500万円	事業者：約4,400万円																				
	↓ 既存の電気バス導入補助と同規模の補助単価への拡充を要望																							
拡充後	国：4,000万円	県：1,500万円	市：500万円	事業者：約3,000万円																				
担当	<p>脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素社会移行推進部カーボンニュートラル事業推進課長 松下 功 TEL045-671-2636 担当課長 山本 恵幸 TEL045-671-2666</p>																							

◆事業推進要望

2 (2) GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会) の開催支援		【重点要望】	
事業費	—	要望額	—
		県所管局	環境農政局
概要	<p>GREEN×EXPO 2027を成功に導くため、次の2点を要望</p> <p>①県内市町村における積極的な広報・PRの実施など、来場意欲の喚起のための一層の取組の推進</p> <p>②開催自治体として、「2027年国際園芸博覧会協会」に対する会場建設費への予算措置や協会への人的支援</p>		
参考	<p>【参考1】GREEN×EXPO 2027 開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メインテーマ：幸せを創る明日の風景 Scenery of the Future for Happiness ○開催場所：横浜市 旭区・瀬谷区 旧上瀬谷通信施設地区 ○開催期間：2027年（令和9年）3月19日～9月26日 参加者数：1,500万人（有料来場者数 1,000万人以上） ○会場建設費（試算）：320億円 ○負担割合 国：地方自治体：民間等＝1：1：1 地方自治体負担分（約107億円）のうち、県と市の負担割合＝1：4 <p>【参考2】2027年国際園芸博覧会協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年11月15日に設立。令和4年4月8日に博覧会の開催組織として国から指定。 ○事務局職員体制：198名（令和6年11月1日時点） ○事業内容（令和7年度の事業計画（案）） <ul style="list-style-type: none"> ・認知拡大・機運醸成に関する事業の実施 ・各分野の事業の実施 公式参加者招請活動・支援及び国際園芸家協会・博覧会国際事務局との調整、会場整備、植物監理、運営管理、展示・出展、行催事、輸送対策、持続可能性に向けた取組 ・事務局体制の整備・強化と健全な財務運営 <p>【参考3】協会及び本市における広報・啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各イベントへの出展 開港祭、横浜マラソン、里山ガーデンフェスタ、横浜フラワー&ガーデンフェスティバル、全国都市緑化かわさきフェア等におけるPR展示やスタンプラリーの実施 ○GREEN×EXPO 2027開催1000日前イベントの開催（主催 協会、共催 横浜市） ワークショップやステージイベント、展示、街なか装飾、公共交通機関ラッピング等 期間：2024年6月22日（土）～23日（日）、来場者数：約3万人 ※GREEN×EXPO 2027の認知度の状況（調査対象者：【性別】男女／【年齢】15～99歳／全国） 3年度：24.5%→5年度：45.7% 		
担当	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進部GREEN×EXPO推進課担当課長		中林 都 Tel.045-671-4627

◆事業推進要望

2 (3) 観光施策の推進に向けた支援		【一部新規】																																																																																																																																														
事業費	302百万円	要望額	43百万円 県所管局 教育局、文化スポーツ観光局																																																																																																																																													
概要	<p>観光施策の推進による県内の経済活性化を図るため、次の3点を要望</p> <p>①多様な主体の連携による観光施策推進体制の強化に向け、県市や相互のDMOによるGREEN×EXPO 2027を契機とした観光誘客のさらなる強化</p> <p>②インバウンドを含めた県内の観光需要回復を見据え、市内の観光拠点である三溪園の国内外への発信に関する県と市の連携強化</p> <p>③文化財の大規模修繕等に関する県費負担上限額の予算措置</p>																																																																																																																																															
参考	<p>【参考1】県市のこれまでの動き 令和4年度 第5期神奈川県観光振興計画を策定・(公社)神奈川県観光協会がDMOに登録 (公財)横浜市観光協会がDMOに登録 令和5年度 横浜市観光・MICE戦略を策定</p> <p>【参考2】県市の各観光関連計画における目標(観光消費額) <第5期神奈川県観光振興計画>計画期間:令和5年度から令和8年度まで 県内総額(本市含む) 令和8年:1兆1,707億円(令和3年実績(参考値):9,643億円) <横浜市観光・MICE戦略>計画期間:令和5年度から令和12年度まで 市内総額 令和12年:5,000億円(令和3年実績:2,536億円)</p> <p>【参考3】三溪園における来園者数の推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="279 891 817 1249"> <p>来園者数 [人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>無料来園者数 [人]</th> <th>有料来園者数 [人]</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>H28</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>H29</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>H30</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>R1</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>R2</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>R3</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>R4</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> <tr><td>R5</td><td>372,512</td><td>109,824</td><td>482,336</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="869 891 1407 1249"> <p>うち外国人来園者数 [人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>外国人来園者数 [人]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>34,620</td></tr> <tr><td>H28</td><td>39,782</td></tr> <tr><td>H29</td><td>44,301</td></tr> <tr><td>H30</td><td>48,489</td></tr> <tr><td>R1</td><td>40,611</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5,968</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,220</td></tr> <tr><td>R4</td><td>12,664</td></tr> <tr><td>R5</td><td>40,903</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【参考4】国及び県の指定文化財保存修理等補助制度の概要 <国補助金> 補助率:国庫補助対象経費×1/2(6年度は建造物のみ65%) <県補助金> 補助率:国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額×1/3以内</p> <p>【参考5】庭園建造物保存修理支援事業(三溪園) 過年度交付決定額・7年度交付必要額 [単位:千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>元~6年度の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>309,200</td> <td>234,677</td> <td>136,824</td> <td>153,154</td> <td>343,806</td> <td>115,530</td> <td>302,326</td> <td>1,293,191</td> </tr> <tr> <td>国補助金</td> <td>154,650</td> <td>117,338</td> <td>80,912</td> <td>89,327</td> <td>213,994</td> <td>60,465</td> <td>171,863</td> <td>716,686</td> </tr> <tr> <td>県補助金(a)</td> <td>13,185</td> <td>20,067</td> <td>7,865</td> <td>17,019</td> <td>36,722</td> <td>16,203</td> <td>43,487</td> <td>111,061</td> </tr> <tr> <td>市補助金</td> <td>51,504</td> <td>39,112</td> <td>21,137</td> <td>21,275</td> <td>43,270</td> <td>18,936</td> <td>43,487</td> <td>195,234</td> </tr> <tr> <td>三溪園保勝会</td> <td>89,861</td> <td>58,160</td> <td>26,910</td> <td>25,533</td> <td>49,820</td> <td>19,926</td> <td>43,489</td> <td>270,210</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>元~6年度の平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県補助申請額(b)</td> <td>51,504</td> <td>39,112</td> <td>18,637</td> <td>21,275</td> <td>43,270</td> <td>17,771</td> <td></td> <td>31,928</td> </tr> <tr> <td>県交付率(a/b×100)</td> <td>26%</td> <td>51%</td> <td>42%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>91%</td> <td></td> <td>63%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	無料来園者数 [人]	有料来園者数 [人]	合計	H27	372,512	109,824	482,336	H28	372,512	109,824	482,336	H29	372,512	109,824	482,336	H30	372,512	109,824	482,336	R1	372,512	109,824	482,336	R2	372,512	109,824	482,336	R3	372,512	109,824	482,336	R4	372,512	109,824	482,336	R5	372,512	109,824	482,336	年度	外国人来園者数 [人]	H27	34,620	H28	39,782	H29	44,301	H30	48,489	R1	40,611	R2	5,968	R3	2,220	R4	12,664	R5	40,903		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	元~6年度の合計	事業費	309,200	234,677	136,824	153,154	343,806	115,530	302,326	1,293,191	国補助金	154,650	117,338	80,912	89,327	213,994	60,465	171,863	716,686	県補助金(a)	13,185	20,067	7,865	17,019	36,722	16,203	43,487	111,061	市補助金	51,504	39,112	21,137	21,275	43,270	18,936	43,487	195,234	三溪園保勝会	89,861	58,160	26,910	25,533	49,820	19,926	43,489	270,210		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	元~6年度の平均	県補助申請額(b)	51,504	39,112	18,637	21,275	43,270	17,771		31,928	県交付率(a/b×100)	26%	51%	42%	80%	85%	91%		63%
年度	無料来園者数 [人]	有料来園者数 [人]	合計																																																																																																																																													
H27	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
H28	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
H29	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
H30	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
R1	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
R2	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
R3	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
R4	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
R5	372,512	109,824	482,336																																																																																																																																													
年度	外国人来園者数 [人]																																																																																																																																															
H27	34,620																																																																																																																																															
H28	39,782																																																																																																																																															
H29	44,301																																																																																																																																															
H30	48,489																																																																																																																																															
R1	40,611																																																																																																																																															
R2	5,968																																																																																																																																															
R3	2,220																																																																																																																																															
R4	12,664																																																																																																																																															
R5	40,903																																																																																																																																															
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	元~6年度の合計																																																																																																																																								
事業費	309,200	234,677	136,824	153,154	343,806	115,530	302,326	1,293,191																																																																																																																																								
国補助金	154,650	117,338	80,912	89,327	213,994	60,465	171,863	716,686																																																																																																																																								
県補助金(a)	13,185	20,067	7,865	17,019	36,722	16,203	43,487	111,061																																																																																																																																								
市補助金	51,504	39,112	21,137	21,275	43,270	18,936	43,487	195,234																																																																																																																																								
三溪園保勝会	89,861	58,160	26,910	25,533	49,820	19,926	43,489	270,210																																																																																																																																								
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	元~6年度の平均																																																																																																																																								
県補助申請額(b)	51,504	39,112	18,637	21,275	43,270	17,771		31,928																																																																																																																																								
県交付率(a/b×100)	26%	51%	42%	80%	85%	91%		63%																																																																																																																																								
担当	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興部観光振興・DMO地域連携課長			品川 裕治 TEL045-671-3940																																																																																																																																												

◆事業推進要望

2 (4) 第9回アフリカ開発会議の開催に向けた支援					【重点要望】
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局 文化スポーツ観光局、神奈川県警察本部
	令和7年(2025年)第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の横浜開催に向けて、次の2点を要望 ① 県域における広報・PR実施の協力 ② 安全かつ円滑な会議開催に向けた、警備への対応				
参考	【参考1】第9回アフリカ開発会議概要 日本政府が主導し、国連、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合委員会(AUC)及び世界銀行と共同で開催 ・開催日：令和7年8月20日(水)～22日(金) ・場所：横浜市内(会場未定) ・参加者：アフリカ代表団、開発パートナー諸国、国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等				
	【参考2】第9回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会(令和6年5月9日設立) 構成：県内71団体 会長：横浜市長 副会長：横浜商工会議所会頭、(一社)神奈川県経営者協会会長、神奈川県議会議長、横浜市会議長、日本アフリカ友好横浜市議員連盟会長 特別顧問：第9回アフリカ開発会議横浜誘致議員連盟最高顧問、神奈川県知事 顧問：神奈川県選出国會議員有志				
【参考3】過去の横浜でのアフリカ開発会議(TICAD)開催状況等					
		参加者		県にご協力いただいた事項	
第4回アフリカ開発会議 開催日：平成20年5月28日-30日 開催場所：パンフィコ横浜(横浜市)		・アフリカ諸国：51カ国 (41名の国家元首・首脳級を含む) ・開発パートナー諸国及びアジア諸国：34カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等：74団体、合計3,000名以上		・神奈川県知事の「アフリカ開発会議横浜開催推進委員会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「アフリカ開発会議横浜開催推進委員会」委員就任 ・アフリカ開発会議横浜開催推進委員会への負担金(県民市民への広報・PR等に関する経費)	
第5回アフリカ開発会議 開催日：平成25年6月1日-3日 開催場所：パンフィコ横浜(横浜市)		・アフリカ諸国51カ国 (39名の国家元首・首脳級を含む) ・開発パートナー諸国及びアジア諸国：31カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等：72団体、合計4,500名以上		・神奈川県知事の「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」委員就任 ・「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」への負担金(県民市民への広報・PR等に関する経費) ・警備情勢に応じた的確な警備諸対策(消耗品、燃料、補食費)	
第7回アフリカ開発会議 開催日：令和元年8月28日-30日 開催場所：パンフィコ横浜(横浜市)		・アフリカ諸国：53カ国 (42名の首脳級を含む) ・開発パートナー諸国：52カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等：108団体、合計10,000名以上		・神奈川県知事の「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」への参画、委員就任 ・県民市民への広報・PR等に関する御協力及び経費負担 ・警備等についての対応	
※第1-3回は東京、第6回ケニア、第8回チュニジアで開催					
担当	国際局グローバルネットワーク推進部グローバルネットワーク推進課アフリカ開発会議担当課長 武井 陽子 TEL045-671-4888				

◆事業推進要望

2 (5) 法人二税に関する超過課税における市事業への配分の拡充等 【重点要望】 【一部新規】

事業費	—	要望額	—	県所管局	政策局、環境農政局、県土整備局
-----	---	-----	---	------	-----------------

概要 法人県民税及び法人事業税に関する超過課税における本市域内の税収負担額を踏まえ、本市が取り組む事業内容や過年度の超過課税収入における本市への配分実績を考慮した所要額の適切な配分など、本市域への十分な還元を要望

【参考1】神奈川県超過課税の概要（法人県民税・事業税）

神奈川県では、人口の集中、産業の集積による多方面の特別な財政需要に対処するため、法人県民税・事業税について、標準税率を超えて課税する超過課税を実施。
 税率は、令和7年10月31日までに終了する事業年度分について、法人県民税は標準税率に0.8%上乗せ、法人事業税は所得金額等の区分に応じて、特別法人事業税とあわせた実質的な税負担が標準税率の5%増しとなるよう設定。
 税収規模は5年間で1,000億円程度。

【参考2】県超過課税収入額と本市に立地する法人の負担額

年度	県超過課税収入	うち本市相当額※	シェア
R5	256億円	121億円	47.3%
R4	241億円	114億円	47.2%
R3	206億円	101億円	48.9%

※ うち本市相当額は本市シェアから推計

【参考3】過年度の県超過課税収入の本市配分実績

活用項目	補助金名	配分額（R元～R5実績）	配分額（R5）
災害に強い県土づくりの推進	市町村地域防災力強化事業費補助金	約15億円	約3.9億円
	沿道建築物耐震化支援事業費補助金	約0.8億円	約0.1億円
	政令市市街地再開発臨時補助金	約1.2億円	約0.9億円
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	政令市道路整備臨時補助金	10億円	2億円
	合計	約27億円	約6.9億円

※ 政令市市街地再開発臨時補助金はR3年度から創設

【参考4】本市における県超過課税の活用想定事業（R6年度予算）

近年の自然災害の発生を踏まえ、市民の命と暮らしを守る防災・減災対策への関心が高まっており、本市では令和6年度中に新たな「地震防災戦略」を策定する見込みであり、各種施策・対策に取り組んでいく必要があります。こうした中、以下に挙げる県超過課税の活用を想定する事業の需要が大幅に増加することから、補助対象事業や配分額の拡充を要望。

県超過課税収入の活用項目	本市での活用想定事業<主な事業>	事業費	うち市費
災害に強い県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 感震ブレーカー等設置推進事業 津波避難対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 災害対策備蓄事業 区庁舎設備改修事業 地域防犯活動支援事業 崖地防災対策事業 木造住宅耐震事業 マンション耐震事業 消防団費 警防対策費 消防車両購入費 航空隊運営費 特定建築物耐震事業 関内駅前地区市街地再開発事業 情報伝達手段強化等事業 妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業 災害時要援護者支援事業 災害用トイレ整備事業 水防事業 区役所総合庁舎整備事業（災害対策分） 	約55億円	約38億円
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備（国直轄事業負担金） 都市計画道路等の整備（南線関連街路等） 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 	約138億円	約83億円
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進		-	-
合計		約193億円	約121億円

担当 財政局財政部財政課長 田島 徹哉 TEL 045-671-2230

◆事業推進要望

2 (6) 地域防犯対策の向上に向けた支援		【重点要望】 【新規】																																																																																						
事業費	719百万円	要望額	40百万円 県所管局 ぐらし安全防災局、神奈川県警察本部																																																																																					
概要	<p>首都圏で強盗事件が多発している状況を受け、市民の安全安心を守るため、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」の趣旨を踏まえ、県警と連携した啓発活動・子どもの見守り等の更なる強化に加え、次の3点を要望</p> <p>①防犯カメラ設置促進に向けた補助財源の確保及び補助対象の拡充 ②防犯灯整備（設置及び更新）への財政支援制度の創設 ③自治会等による防犯活動や市が実施する繁華街対策への支援及び広報・啓発</p>																																																																																							
参考	<p>【参考1】神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例（平成16年制定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の安全・安心まちづくりに関する施策の実施に対し支援を行うよう努める ・安全・安心まちづくりを推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努める <p>【参考2】自治会町内会が実施する地域防犯カメラ設置への補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>市</th> <th>うち県費</th> <th>自治会町内会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 道路</td> <td>9/10 上限21万円※/台</td> <td>市補助の1/3 7万円/台(上限10万円)</td> <td>1/10 補助上限21万円を超える分は自治会町内会負担</td> </tr> <tr> <td>② 公園</td> <td colspan="3">対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p>【要望内容】</p> <p>①補助率・補助上限の見直し(市補助の1/2・本市負担と同水準となる14万円に上限額を引き上げ) : 14万円×150台=21百万円 ※県補助の引き上げに伴い補助上限を21万円→28万円に引き上げ</p> <p>②補助対象の拡充(公園内に設置する防犯カメラも対象に追加) : 14万円×15台=2百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助実績</td> <td>94台</td> <td>95台</td> <td>85台</td> <td>66台</td> <td>122台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補助上限</td> <td>県※1</td> <td>15万円(15)</td> <td>15万円(15)</td> <td>8万円(8)</td> <td>4万円(4)</td> <td>7万円(10)</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>12万円</td> <td>12万円</td> <td>12万円</td> <td>12万円</td> <td>14万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27万円</td> <td>27万円</td> <td>20万円</td> <td>16万円</td> <td>21万円</td> </tr> <tr> <td>自治会等負担額(概算)※2</td> <td>3万円</td> <td>3万円</td> <td>10万円</td> <td>14万円</td> <td>9万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 〇内表記は県補助要綱上の上限額 ※2 過年度の平均的な防犯カメラ設置経費を30万円として試算</p> <p>【参考3】防犯灯設置への財政支援制度創設 (「神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金」における補助制度拡充) 自治会町内会の申請を基に、設置基準を踏まえ本市で整備を進めているが、財政面の負担が課題。今後、防犯意識向上に伴う申請数の増加に加え、灯具の光源寿命経過に伴う更新経費が増加することから、県補助制度の拡充による財政支援が必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>過年度の新規設置数</th> <th colspan="3">(灯)</th> <th colspan="2">令和5年度末時点の設置数</th> </tr> <tr> <td></td> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>既設置数</th> <th>(灯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電柱設置型</td> <td>328</td> <td>335</td> <td>186</td> <td></td> <td>約181,000</td> </tr> <tr> <td>独立柱(鋼管ポール)設置型</td> <td>41</td> <td>—</td> <td>17</td> <td>更新が必要な灯具</td> <td>約16,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>369</td> <td>335</td> <td>203</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度の本市執行実績(県負担割合を1/2として試算すると17,311千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規設置</th> <th>13,161千円</th> <th>電柱共架型186灯、鋼管ポール型17灯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>21,460千円</td> <td>鋼管ポールの建替え51本</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考4】神奈川県警と連携した防犯活動等への支援及び広報・啓発の拡充</p> <p>①地域の防犯パトロール活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯広報活動(防犯教室、街頭などでの防犯キャンペーン活動など)の強化 ・こどもの安全を守るための登下校時などの見守り活動の強化 <p>②市が実施する繁華街対策への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警と連携した合同防犯パトロール回数の増(月1回の実施を拡充) 			設置場所	市	うち県費	自治会町内会	① 道路	9/10 上限21万円※/台	市補助の1/3 7万円/台(上限10万円)	1/10 補助上限21万円を超える分は自治会町内会負担	② 公園	対象外				R元	R2	R3	R4	R5	補助実績	94台	95台	85台	66台	122台	補助上限	県※1	15万円(15)	15万円(15)	8万円(8)	4万円(4)	7万円(10)	市	12万円	12万円	12万円	12万円	14万円	計	27万円	27万円	20万円	16万円	21万円	自治会等負担額(概算)※2	3万円	3万円	10万円	14万円	9万円	過年度の新規設置数	(灯)			令和5年度末時点の設置数			R3	R4	R5	既設置数	(灯)	電柱設置型	328	335	186		約181,000	独立柱(鋼管ポール)設置型	41	—	17	更新が必要な灯具	約16,000	合計	369	335	203			新規設置	13,161千円	電柱共架型186灯、鋼管ポール型17灯	更新	21,460千円	鋼管ポールの建替え51本
	設置場所	市	うち県費	自治会町内会																																																																																				
	① 道路	9/10 上限21万円※/台	市補助の1/3 7万円/台(上限10万円)	1/10 補助上限21万円を超える分は自治会町内会負担																																																																																				
	② 公園	対象外																																																																																						
		R元	R2	R3	R4	R5																																																																																		
	補助実績	94台	95台	85台	66台	122台																																																																																		
	補助上限	県※1	15万円(15)	15万円(15)	8万円(8)	4万円(4)	7万円(10)																																																																																	
		市	12万円	12万円	12万円	12万円	14万円																																																																																	
		計	27万円	27万円	20万円	16万円	21万円																																																																																	
	自治会等負担額(概算)※2	3万円	3万円	10万円	14万円	9万円																																																																																		
過年度の新規設置数	(灯)			令和5年度末時点の設置数																																																																																				
	R3	R4	R5	既設置数	(灯)																																																																																			
電柱設置型	328	335	186		約181,000																																																																																			
独立柱(鋼管ポール)設置型	41	—	17	更新が必要な灯具	約16,000																																																																																			
合計	369	335	203																																																																																					
新規設置	13,161千円	電柱共架型186灯、鋼管ポール型17灯																																																																																						
更新	21,460千円	鋼管ポールの建替え51本																																																																																						
担当	市民局地域支援部地域防犯支援課長 丹羽 仁志 TEL045-671-2601																																																																																							

◆事業推進要望

2 (7) 消防関連施設整備等における支援の拡充		【一部新規】	
	事業費	2,253百万円	要望額 528百万円 県所管局 ぐらし安全防災局
概要	<p>県内における大規模災害等に対応するための消防力強化に向け、次の2点を要望</p> <p>①神奈川県内の約4割を占める本市消防職団員が、災害対応能力強化等のために教育・訓練を行う本市消防訓練センターについて、近年の大規模災害等を踏まえつつ、県内の消防力・広域応援体制の充実を図るため、更新整備に係る必要額の予算措置</p> <p>②広域応援に必要とされる消防ヘリコプター、消防艇の運用にあたって必要となる維持管理・運営に係る経費に対する補助上限額の更なる引上げや補助対象拡大による必要額の予算措置。さらに、消防艇の更新に係る経費や補助対象拡大による付帯設備に係る経費に対する必要額の確実な予算措置</p>		
参考	<p>【参考1】本市令和7年度想定事業費</p> <p>①消防訓練センター訓練施設更新整備事業 消防訓練センター施設整備費 想定事業費：395百万円（県要望額：197百万円） ＜現行施設概要＞ 竣工：昭和51年4月 敷地面積：54,508㎡ 所在地：横浜市戸塚区深谷町777 訓練施設：大訓練場・訓練塔・救助訓練塔など ※県内消防職団員の約4割を有する本市が、安全で実践的な訓練環境を構築し教育・訓練することで、県内消防力のより一層の強化並びに県内広域応援体制の充実を図ることが可能。</p> <p>②-ア 消防ヘリコプター維持管理事業 （整備費、空港管理費、人件費、燃料費、教育訓練費等全般） 想定事業費：691百万円（県費要望額：247百万円※） ※県補助金上限額：令和2年度まで30百万円、令和3年度以降70百万円</p> <p>②-イ 消防艇維持管理事業 点検及び修繕費 過去5年間の点検及び修繕費の平均金額：108百万円（県費要望額：11百万円）</p> <p>②-ウ 消防艇建造事業 ＜現有艇の概要＞ 建造：平成13年度 総トン数：120トン 航行区域：沿海区域 放水量：50,000ℓ/分</p> <p>(ア) 消防艇建造費（建造） 想定事業費：1,002百万円（県費要望額：56百万円） ※総事業費：令和7年度～令和9年度【3,340百万円】</p> <p>(イ) 給電設備工事費（基本設計） 想定事業費：12百万円（県費要望額：6百万円） ※総事業費：令和7年度～令和9年度【124百万円】</p> <p>(ウ) 浮棧橋建造費（実施設計） 想定事業費：45百万円（県費要望額：11百万円） ※総事業費：令和7年度～令和9年度【919百万円】</p> <p>【参考2】消防防災ヘリコプターの出動等に関する協定書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結日 平成28年3月31日（施行日 平成28年4月1日） ・関係者 甲（神奈川県）、乙（川崎市、本市） ・目的 災害による被害を最小限度に防止するための消防ヘリコプター出動に関し、基本的な事項を定めるもの ・内容 ヘリコプター出動に係る基本的事項（要請、決定、中断等） 経費支援（市町村地域防災力強化事業費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助）協議（この協定に記載のない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議の上、決定） 		
担当	消防局消防訓練センター校務課長 消防局横浜ヘリポート航空科長 消防局総務部施設課長	志熊 大輔 本多 隆樹 廣木 和雄	TEL 045-853-8605 TEL 045-784-0119 TEL 045-334-6571

◆事業推進要望

2 (8) 市内民間建築物における耐震化の促進		【3 指定都市共通要望】																																			
事業費	473百万円	要望額	60百万円	県所管局	くらし安全防災局																																
概要	<p>国の基本方針等に基づく県及び本市の「耐震改修促進計画」推進に向け、旧耐震基準の住宅について次の2点を要望</p> <p>①分譲マンションの耐震改修設計費及び工事費等における補助対象への追加</p> <p>②分譲マンション及び木造住宅の耐震改修工事における補助額の拡充</p> <p>【補助名称】地域防災力強化事業費補助金</p>																																				
参考	<p>【参考1】県及び本市の耐震改修促進計画の目標と実績</p> <p>住宅[*]の耐震化の目標</p> <p>(神奈川県) 目標：令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消 実績：約94% (令和2年度時点)</p> <p>(横浜市) 目標：令和7年度までに住宅の耐震化率95%の達成 実績：約93% (令和2年度時点)</p> <p>※住宅：戸建て住宅、長屋、共同住宅(賃貸、分譲)を含むすべての住宅</p>																																				
	<p>【参考2】分譲マンション・木造住宅の耐震施策に係る地域防災力強化事業費補助金の補助概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2"></th> <th colspan="2">地方</th> <th rowspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">分譲マンション</td> <td>耐震診断</td> <td>診断 (補助率：2/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐震改修</td> <td>設計 (補助率：2/3)</td> <td>1/3</td> <td rowspan="2">①補助対象外</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>工事 (補助率：1/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>木造住宅</td> <td>耐震改修</td> <td>工事 (課税：100万円) (非課税：140万円)</td> <td>1/4</td> <td>1/4 (②25万円限度)</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>①耐震改修補助の補助対象にマンションを追加 ②木造住宅の耐震改修補助上限(25万円)の撤廃</p> </div>								地方		国	市	県	分譲マンション	耐震診断	診断 (補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3	耐震改修	設計 (補助率：2/3)	1/3	①補助対象外	1/3	工事 (補助率：1/3)	1/6	1/6	木造住宅	耐震改修	工事 (課税：100万円) (非課税：140万円)	1/4	1/4 (②25万円限度)	1/2				
				地方					国																												
市				県																																	
分譲マンション	耐震診断	診断 (補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3																																
	耐震改修	設計 (補助率：2/3)	1/3	①補助対象外	1/3																																
		工事 (補助率：1/3)	1/6		1/6																																
木造住宅	耐震改修	工事 (課税：100万円) (非課税：140万円)	1/4	1/4 (②25万円限度)	1/2																																
<p>【参考3】本市補助金交付実績(令和元年度～令和5年度) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">分譲マンション</td> <td>耐震診断</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>耐震改修設計</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>木造住宅</td> <td>耐震改修工事</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>							R元	R2	R3	R4	R5	分譲マンション	耐震診断	7	4	5	3	7	耐震改修設計	7	8	4	6	3	耐震改修工事	10	9	5	3	7	木造住宅	耐震改修工事	25	22	19	12	17
		R元	R2	R3	R4	R5																															
分譲マンション	耐震診断	7	4	5	3	7																															
	耐震改修設計	7	8	4	6	3																															
	耐震改修工事	10	9	5	3	7																															
木造住宅	耐震改修工事	25	22	19	12	17																															
担当	建築局企画部建築防災課長 稲葉 真絵 TEL045-671-3592																																				

◆事業推進要望

2 (9) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業の推進					
事業費		4,322百万円	要望額	2,629百万円	県所管局 県土整備局
近年激甚化・頻発化する地震・台風などへの対策や都市基盤整備の円滑化のため、引き続き県市協調による事業推進を要望					
概要	(要望事業)	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
			うち 県負担額 (百万円)		
	急傾斜地崩壊対策事業 (建築局)	2,549	2,038	県土整備局	急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事等にかかる事業費の確保 (R6年4月1日現在) 整備中：36か所 ※工事が未実施、中断している箇所も含む
	都市基盤河川改修事業 (下水道河川局)	1,773	591		本市が施行する河川改修等に対する補助金の確保 帷子川、今井川、阿久和川、いたち川の4河川
市街地再開発事業 (都市整備局)	-	-	民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保 【R8年度以降に実施予定の補助対象地区】 ①網島駅東口駅前地区 ②中山駅南口地区		
担当	建築局企画部建築防災課がけ・狭あい担当課長 下水道河川局河川部河川事業課長 都市整備局企画部企画課長		伊藤 伸 時尾 嘉弘 森 隆行	TEL045-671-2959 TEL045-671-3981 TEL045-671-2007	

◆事業推進要望

2 (10) 県施行の河川改修事業における着実な実施					
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局 県土整備局
	激甚化・頻発化する水害を踏まえた県施行河川の改修促進を要望				
参考	<p>【参考】</p> <p>①鶴見川水系（鶴見川、恩田川、矢上川、早淵川、大熊川、鴨居川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩田川における新設遊水地整備の推進 ・鶴見川及び支川における計画的な除草 等 <p>②帷子川水系（帷子川、帷子川分水路、石崎川、新田間川、幸川、今井川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帷子川における河口狭さく部（横浜駅周辺）の河川改修 ・帷子川中流部の河川改修及び親水護岸の周辺の浚渫 ・今井川における洪水調節施設の長寿命化対策の推進 等 <p>③大岡川水系（大岡川、大岡川分水路、中村川、堀割川、堀川、日野川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大岡川における分路上流部の河川改修の推進 ・中村川・堀川における多目的栈橋整備の推進 等 <p>④境川水系（境川、柏尾川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境川における相鉄橋梁架替や藤沢市藤沢橋周辺等の未改修区間の河川改修の推進 ・柏尾川における金井遊水地整備の推進 等 <p>⑤侍従川水系（侍従川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侍従川における河川改修の推進 ・侍従川における計画的な維持管理及び環境浄化対策 等 				
担当	下水道河川局河川部河川企画課長		中島 智彦		TEL045-671-2818
	都市整備局都心活性化推進部都心再生課長		中村 俊輔		TEL045-671-3961
	都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当課長		遠藤 和宏		TEL045-671-4246

◆事業推進要望

2 (11) 神奈川県内への医師育成のための市大医学部運営費の支援 【重点要望】

事業費	3,051百万円	要望額	1,526百万円	県所管局	健康医療局
-----	----------	-----	----------	------	-------

概要 神奈川県の地域医療を支える医師を育成している横浜市立大学医学部に対して、本市が負担している費用の応分の負担

【参考1】市大派遣医師のうち約50% (47.8%) を県内 (県内市外、市内県立) 病院へ派遣

区分	病院数	医師数 (人)	
		R6年4月	割合
横浜市内病院	54	917	43.7%
神奈川県内病院 (横浜市内+県立)	57	1,003	47.8%
神奈川県外病院	64	179	8.5%
合計	175	2,099	100.0%



【参考2】医師育成のために本市が負担している経費

(1) 横浜市立大学と私立大学 (平均) との授業料等の差額

(単位: 百万円)

医学部医学科	横浜市大	私立大学	差額	
	(A)	(B)	(B - A)	
学生数564人換算※	378	2,425	2,047	
内訳	授業料	323	1,506	1,183
	入学金	22	125	103
	施設整備費	17	619	602
	実験実習費	16	175	159

参考

※564人: R4.5月時点での市大医学科学学生数 (留年等含む)

(2) 私立大学等経常費補助金 (文部科学省) の基準による、市大における補助金額 (試算)
(単位: 百万円)

(1) 専任教員等給与費	661
(2) 専任職員給与費	75
(3) 非常勤教員給与費	43
(4) 教職員福利厚生費	51
(5) 教育研究経常費	164
(6) 厚生補導費	1
(7) 研究旅費	8
合計	1,004

【参考3】県への要望額

○医師育成のための本市負担額 3,051百万円

(1) 横浜市立大学と私立大学 (平均) との授業料等の差額

(2) 私立大学等経常費補助金 (文部科学省) の基準による、市大における補助金額 (試算)

(1) 2,047百万円 + (2) 1,004百万円 = 3,051百万円

○要望額

$3,051 \text{百万円} \times 1/2 (\text{※}) = 1,526 \text{百万円}$

※市大派遣医師のうち約50% (47.8%) を県内 (県内市外、市内県立) 病院へ派遣

担当	総務局大学調整部大学調整課長 医療局医療政策部医療政策課長	長久 伸子 新堀 大吾	TEL045-671-4271 TEL045-671-2438
----	----------------------------------	----------------	------------------------------------

◆事業推進要望

2 (12) 医療・介護における提供体制の充実				【一部新規】	
	事業費	3,391百万円	要望額	1,680百万円	県所管局 健康医療局・福祉子どもみらい局
概要	超高齢社会の到来に備え、地域における医療及び介護の総合的な確保を目的とした地域医療介護総合確保基金等の活用による医療と介護の提供体制の確保・充実及び連携の推進				
	【要望事業】				
	I 遠隔ICUの推進	事業費：	27百万円	要望額：	14百万円
	II 介護人材の定着支援の推進	事業費：	16百万円	要望額：	16百万円
	III 介護人材の積極的な確保策の推進	事業費：	170百万円	要望額：	76百万円
	IV 病院の建て替えや改修等に伴う回復期等病床の整備促進・維持	事業費：	-百万円	要望額：	-百万円
	V 特別養護老人ホーム等の整備推進	事業費：	26百万円	要望額：	6百万円
VI 産科医師人材確保支援事業	事業費：	61百万円	要望額：	31百万円	

◆事業推進要望

I 遠隔ICUの推進 【新規】																					
概要	事業費	27百万円	要望額	14百万円	県所管局 健康医療局																
	<p>県域における効果的・効率的な医療提供体制構築の観点から、県内で遠隔ICUを進めていくため、国の補助基準額を超過する費用について、地域医療介護総合確保基金の活用による補助を要望</p>																				
参考	<p>【参考1】第8次神奈川県保健医療計画（令和6年度～令和11年度） 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備 第9節 医療DXの推進 2 施策の方向性（2）医療現場における業務の効率化、人材の有効活用 ア 遠隔ICUの体制整備</p> <p>○ 厚生労働省「医療施設調査」によると、令和2年に県内には集中治療室（ICU）が393床ある中、専門医が十分でない医療機関では、外科・内科系医師が重症患者に対応しながら成り立っている状況です。集中治療室における重症入院患者の治療は、昼夜を問わない手厚い医療提供体制が必要であり、医師の長時間労働や精神的負担の一因となっています。</p> <p>○ そこで、集中治療専門医が常駐する支援センターと複数の医療機関のICUをネットワークで接続し、患者のバイタル情報やリアルタイム映像、電子カルテ情報を共有することで、遠隔での診療を支援する遠隔ICUの取組を進め、若手医師等、現場の医師をサポートし、医師の勤務環境の改善を図ります。</p> <p>【参考2】支援センターを置く横浜市立大学附属病院の支援状況</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[支援センター 横浜市立大学附属病院] --- B[脳卒中・神経脊椎センター] A --- C[横浜市立市民病院] A --- D[横須賀市立市民病院] A --- E[横浜市立大学附属病院] </pre> </div> <p>【参考3】県（国）の遠隔ICU体制整備促進事業補助金の概要及び事業費 人件費や運営費が大きな負担となっており、現行の県（国）の補助金にかかる負担分以外にも令和5年度は補助基準額を3,000万円超過しており、不足額が年々拡大している状況。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費（実績）</td> <td>63,790</td> <td>113,774</td> <td>115,636</td> </tr> <tr> <td>県（国）補助基準額</td> <td>45,859</td> <td>85,576</td> <td>85,576</td> </tr> <tr> <td>不足額</td> <td>▲ 17,931</td> <td>▲ 28,198</td> <td>▲ 30,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考4】集中治療科医の確保状況 ICU7.5床に1名以上の集中治療科医の配置が患者予後改善に関連するとされており、24時間勤務体制と週40時間労働を考慮すると、必要な集中治療科医数は7,200人となるが、日本の集中治療科医数は2,127人（2021年）と充足率は30%程度となっている。 ※出典：我が国の集中治療医療提供体制を強靱化するための提言（一般社団法人日本集中治療医学会）</p>						3年度	4年度	5年度	事業費（実績）	63,790	113,774	115,636	県（国）補助基準額	45,859	85,576	85,576	不足額	▲ 17,931	▲ 28,198	▲ 30,060
		3年度	4年度	5年度																	
事業費（実績）	63,790	113,774	115,636																		
県（国）補助基準額	45,859	85,576	85,576																		
不足額	▲ 17,931	▲ 28,198	▲ 30,060																		
担当	医療局地域医療部地域医療課担当課長 秋山 直之 Tel045-671-4813																				

II 介護人材の定着支援の推進

【新規】

事業費	16百万円	要望額	16百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
-----	-------	-----	-------	------	-----------

概要 県域・市域における介護人材の定着支援の推進のため、次の2点を要望
 ①国の基金メニューに設けられている「介護職員に対する悩み相談窓口設置事業」について、「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画」への追加及び補助制度の創設
 ②「介護事業所におけるハラスメント対策推進事業」の補助対象を市町村にも拡大

参考

【参考1】神奈川県の実行補助制度

基金メニュー名	県計画	県事業名	概要	交付対象者	補助割合
介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	—				
介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	○	介護人材確保支援事業	オンライン研修及び法律相談	介護サービス事業者	3分の1 上限1,000千円

【参考2】「医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画」への追加を要望する本市事業
 横浜市では、横浜市内の介護事業所及び高齢者施設で勤務されている方が、安心して働くことができるよう、令和6年4月から「介護事業者向けハラスメント対策事業」を実施。
 1 事業内容
 (1) 介護事業者向けハラスメント対策相談窓口の設置
 (2) 法律相談の窓口設置
 (3) 介護事業者向け研修の実施
 2 事業費
 15,720千円

【参考3】国の「地域医療介護総合確保基金」における「介護職員長期定着支援事業」の内容
 地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー一覧（令和5年度）
 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業
 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業
 ハ 若手介護職員交流推進事業

担当	健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課長	平尾 光伸	TEL045-671-4251
----	----------------------	-------	-----------------

Ⅲ 介護人材の積極的な確保策の推進

【一部新規】

事業費	170百万円	要望額	76百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
-----	--------	-----	-------	------	-----------

概要

県域・市域における介護人材不足の克服に向けた人材確保を積極的に進めるため、次の2点を要望

①基金の新規メニュー創設の国への要望の連携及び、県独自の補助制度の創設

- ・新たに雇用する介護職員の住居費の補助に要する経費

②基金対象事業の補助基準額の引上げ等必要額の予算措置

- ・外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業（外国人留学生介護分野受入支援事業）
- ・訪日後日本語等研修事業、外国人介護人材受入施設担当者研修事業（外国人技能実習生等資質向上研修事業）

【参考1】介護人材不足数の見込

区分	2022 (R4) 年度		2026 (R8) 年度		2040 (R22) 年度		
	介護職員数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	不足数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	不足数
神奈川県	145,019	168,664	151,616	17,048	197,985	154,165	43,820
横浜市	約58,000	約67,500	約60,700	約6,800	約79,200	約61,700	約17,500

「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（厚生労働省）」より
 ※横浜市の数値は、県の各数値に約4割（本市所在施設の割合）を乗じて算出した参考値

【参考2】新規メニュー創設の国への要望の連携及び、補助制度の創設を要望する本市事業

(単位：千円)

本市事業名	概要	事業費
介護職員住居借上支援事業	新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。	122,928

参考

【参考3】基金対象事業の予算措置の状況

○外国人留学生介護分野受入支援事業 補助基準額：27,020千円 補助率：3/4 (単位：千円)

年度	本市事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A
R6 (見込)	外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業	29,898	22,424	20,265	▲2,159
R7 (予算)		33,000	24,750		▲4,485

○外国人技能実習生等資質向上研修事業 補助基準額：4,000千円 補助率：3/4 (単位：千円)

年度	本市事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A
R6 (見込)	訪日後日本語等研修事業	7,986	5,990	3,000	▲4,145
	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	1,540	1,155		
R7 (予算)	訪日後日本語等研修事業	12,000	9,000	3,000	▲7,500
	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	2,000	1,500		

担当 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 鴨野 寿美夫 TEL045-671-2355

IV 病院の建て替えや改修等に伴う回復期等病床の整備促進・維持

	事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局																														
概要	<p>高齢者人口の増加に伴う医療需要の増加を見据え、不足が見込まれる回復期病床等の整備や維持に向けて、次の2点を要望</p> <p>①回復期や慢性期の病床を有する病院が、建て替えや改修、設備の更新を行う場合の補助制度の創設</p> <p>②回復期病床等転換施設整備費補助事業（地域医療介護総合確保基金）の補助単価の増額</p>																																			
	<p>【参考1】医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画〔抜粋〕（令和5年1月） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。</p> <p>【参考2】地域医療介護総合確保基金における回復期病床等転換施設整備費補助 回復期病床等を維持するため、既存病床分等に対する補助制度を創設するとともに、最新の国の「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」の基準を適用して補助単価を引き上げる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>現行の補助単価</th> <th>要望する補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築・増改築</td> <td>1床あたり5,677千円</td> <td>1床あたり6,661千円</td> </tr> <tr> <td>改修（増床）</td> <td>1床あたり3,965千円</td> <td>1床あたり4,616千円</td> </tr> <tr> <td>改修（転換）</td> <td>1床あたり5,677千円</td> <td>1床あたり6,661千円</td> </tr> <tr> <td>建て替えに伴う既存病床分</td> <td rowspan="2">補助制度なし</td> <td>1床あたり6,661千円または4,616千円※</td> </tr> <tr> <td>機器・設備の更新</td> <td>1病院あたり10,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※新築増改築または改修による</p> <p>【参考3】横浜医療圏における病床整備 「よこはま保健医療プラン2024」を策定し、当面3年間で回復期及び慢性期の病床を中心に、約450床の整備を行うこととしていますが、病床の整備にあたっては、既存病床を維持して有効に活用することが大前提となっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>2026</th> <th>2029</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 病床整備事前協議による病床配分の実施 ② や機能転換の促進</td> <td>市内の病床数</td> <td>既存病床数 23,608床</td> <td>目標病床数 24,059床 (+451床)</td> <td>目標病床数 24,510床 (+902床)</td> </tr> <tr> <td>全病床に占める回復期、慢性期病床の割合</td> <td>回復期、慢性期病床の割合 34.1%</td> <td>回復期、慢性期病床の割合 35.4%</td> <td>回復期、慢性期病床の割合 36.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考4】市内の回復期、慢性期病床の状況（令和5年度病床機能報告（速報値）から） 回復期、慢性期病床：43病院7,561床 うち、築年数40年以上：24病院2,238床（回復期875床、慢性期1,363床）</p> <p>【参考5】機器・設備更新の補助対象及び補助額の考え方 施設改修時にLED化などを進めることで、運営費（光熱水費）を削減して病院の経営改善につなげるとともに、温室効果ガス排出量の削減により、「かながわ脱炭素ビジョン2050」で示された脱炭素社会の実現に向けた取組を推進。 補助対象：LED照明設備、太陽光発電、高効率空調設備、エネルギーマネジメントシステム、ボイラ、給湯設備、産業用モータ、変圧器、ガスコージェネレーションシステム など 補助額：1病院あたりの上限額10,000千円（補助率1/2）</p>						補助対象	現行の補助単価	要望する補助単価	新築・増改築	1床あたり5,677千円	1床あたり6,661千円	改修（増床）	1床あたり3,965千円	1床あたり4,616千円	改修（転換）	1床あたり5,677千円	1床あたり6,661千円	建て替えに伴う既存病床分	補助制度なし	1床あたり6,661千円または4,616千円※	機器・設備の更新	1病院あたり10,000千円	施策	指標	現状	2026	2029	① 病床整備事前協議による病床配分の実施 ② や機能転換の促進	市内の病床数	既存病床数 23,608床	目標病床数 24,059床 (+451床)	目標病床数 24,510床 (+902床)	全病床に占める回復期、慢性期病床の割合	回復期、慢性期病床の割合 34.1%	回復期、慢性期病床の割合 35.4%
補助対象	現行の補助単価	要望する補助単価																																		
新築・増改築	1床あたり5,677千円	1床あたり6,661千円																																		
改修（増床）	1床あたり3,965千円	1床あたり4,616千円																																		
改修（転換）	1床あたり5,677千円	1床あたり6,661千円																																		
建て替えに伴う既存病床分	補助制度なし	1床あたり6,661千円または4,616千円※																																		
機器・設備の更新		1病院あたり10,000千円																																		
施策	指標	現状	2026	2029																																
① 病床整備事前協議による病床配分の実施 ② や機能転換の促進	市内の病床数	既存病床数 23,608床	目標病床数 24,059床 (+451床)	目標病床数 24,510床 (+902床)																																
	全病床に占める回復期、慢性期病床の割合	回復期、慢性期病床の割合 34.1%	回復期、慢性期病床の割合 35.4%	回復期、慢性期病床の割合 36.6%																																
担当	医療局地域医療部地域医療課長 山本 憲司 TEL045-671-2972																																			

V 特別養護老人ホーム等の整備推進

【一部新規】

事業費	26百万円	要望額	6百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
-----	-------	-----	------	------	-----------

概要
 地域密着型特別養護老人ホームにおける整備費補助単価について、次の2点を要望
 ①地域密着型特別養護老人ホーム等の整備費に関する基金の単価設定の見直しについて、
 国への要望の連携・協力
 ②現行の基金を活用した補助に加え、県単独の上乗せ補助（補助率 県3/4、市町村1/4）の
 制度創設を要望

【参考1】「第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画
 （よこはまポジティブエイジング計画）」（令和6年度～令和8年度）

- ・新規整備量：700人分/3か年
- ・課題
 - ・広域型特養の整備には少なくとも3,500㎡以上の床面積を有する建物が建築可能な土地が必要であり、本市においてそれだけの広い土地は容易には確保できない状況。
 - ・特養の整備を進めるためには、狭い土地（広域型の3分の1程度）でも建設可能な地域密着型特養を整備する必要があるが、建築コストの増加などにより整備が難航。

【参考2】年度別公募数・選定数（特別養護老人ホーム）

（単位：人）

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公募数	600	450	450	450	250
選定数	620	359	564	384	未定
うち地域密着型	0	29	0	0	未定

参考 【参考3】「第9期かながわ高齢者保険福祉計画」のKPI・活動目標

上段：神奈川県全域、下段：横浜市

内容	2024(R6)	2024(R7)	2024(R8)
特別養護老人ホームの定員数	41,402床	42,803床	43,716床
	18,179床 (44%)	19,173床 (45%)	19,857床 (45%)
うち地域密着型	885床	943床	972床
介護老人福祉施設	142床 (16%)	142床 (15%)	142床 (15%)

【参考4】横浜市の特別養護老人ホーム建設費補助

令和6年度9月補正予算：6,762千円（定員1人あたりの補助単価）×定員数

【参考5】東京都の地域密着型特別養護老人ホームに対する整備費補助

基金補助と都単独補助の併用

①基金補助（補助率10/10）

国の定める上限額（488万円）×定員数

②都単独補助（補助率 都3/4、区市町村1/4）

430万円×定員数-6,000万円

担当	健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設整備担当課長	田島 彰	TEL045-671-3620
----	------------------------	------	-----------------

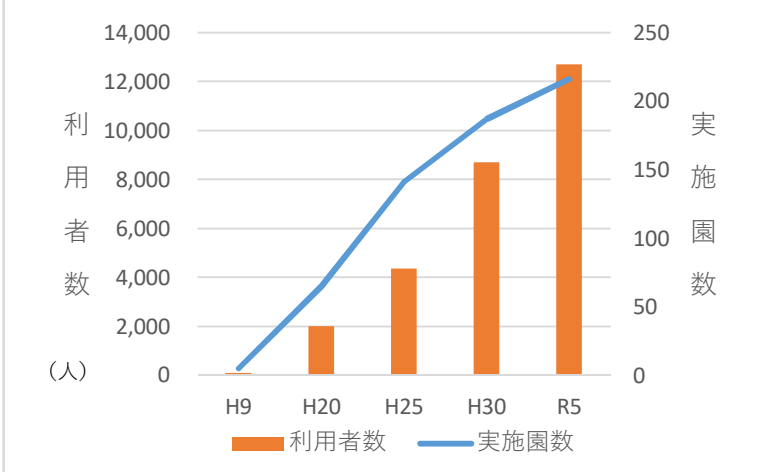
VI 産科医師人材確保支援事業

	事業費	61百万円	要望額	31百万円	県所管局	健康医療局																																	
概要	<p>安全・安心に妊娠・出産ができる環境を維持していくため、次の補助制度の創設を要望</p> <p>①分娩を取り扱う医療機関における産科医師の確保のための補助金 ②産科医師等の当直業務の負担軽減を図るための補助金 ③医師の緊急出務に要する費用の補助制度</p>																																						
参考	<p>【参考1】背景</p> <p>分娩取扱施設においては、オンコールや宿日直対応などを含め24時間の分娩対応が必須であり、当直業務等が負担となっている。県内市外分娩取扱施設数が減少傾向にある中においては、安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療が受けられる環境を維持していくため、出産を取り扱う医療機関及び産科医師の確保に対する支援が必要。</p> <p>【参考2】本市の産科医師等人材確保支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>産科医師確保費</th> <th>当直体制確保補助</th> <th>緊急出務費補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度開始</td> <td>(1)平成29年度※ (2)令和5年度</td> <td>(1)平成25年度 (2)令和5年度</td> <td>平成25年度 (平成29年度に制度拡充)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>(1)補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2)補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上</td> <td>常勤の産科医師等の代替として非常勤の産科医師等が当直を行った場合の人件費として当直1回につき4万円を上限として補助 (1)子育て(妊娠中を含む)の理由により当直を免除された常勤産科医師等の代替 (2)診療所の常勤産科医師の代替</td> <td>分娩にかかる救急患者に対応するため通常勤務の医師に加えて、緊急に医師を呼び出して出務させた場合の人件費として1人あたり1回3万円を上限として補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年度～28年度は、新たに医師を確保し分娩件数が前年度から一定件数増加した場合に人件費の一部を補助</p> <p>【参考3】県内及び市内分娩取扱施設数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>減少率 (R5-R元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内分娩取扱施設数</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>県内市外分娩取扱施設数</td> <td>92</td> <td>87</td> <td>86</td> <td>82</td> <td>76</td> <td>▲ 17.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考4】神奈川県保健医療計画(第8次令和6年度～令和11年度) [抜粋]</p> <p>(8)安心して出産できる環境の整備</p> <p>○ハイリスクな患者の分娩取扱いに対応する施設は一定程度の集約化が必要ですが、今後、ローリスクな患者に対応する分娩取扱施設については、少子化の影響によって施設数が減少しないよう、分娩取扱施設の現状把握に努め、少子化の中でも県民が居住地を問わず、安心して出産ができるよう、対応を検討する必要があります。</p>						名称	産科医師確保費	当直体制確保補助	緊急出務費補助	制度開始	(1)平成29年度※ (2)令和5年度	(1)平成25年度 (2)令和5年度	平成25年度 (平成29年度に制度拡充)	内容	(1)補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2)補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上	常勤の産科医師等の代替として非常勤の産科医師等が当直を行った場合の人件費として当直1回につき4万円を上限として補助 (1)子育て(妊娠中を含む)の理由により当直を免除された常勤産科医師等の代替 (2)診療所の常勤産科医師の代替	分娩にかかる救急患者に対応するため通常勤務の医師に加えて、緊急に医師を呼び出して出務させた場合の人件費として1人あたり1回3万円を上限として補助		R元	R2	R3	R4	R5	減少率 (R5-R元)	市内分娩取扱施設数	54	55	55	56	54	0.0	県内市外分娩取扱施設数	92	87	86	82	76	▲ 17.4
	名称	産科医師確保費	当直体制確保補助	緊急出務費補助																																			
	制度開始	(1)平成29年度※ (2)令和5年度	(1)平成25年度 (2)令和5年度	平成25年度 (平成29年度に制度拡充)																																			
内容	(1)補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2)補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上	常勤の産科医師等の代替として非常勤の産科医師等が当直を行った場合の人件費として当直1回につき4万円を上限として補助 (1)子育て(妊娠中を含む)の理由により当直を免除された常勤産科医師等の代替 (2)診療所の常勤産科医師の代替	分娩にかかる救急患者に対応するため通常勤務の医師に加えて、緊急に医師を呼び出して出務させた場合の人件費として1人あたり1回3万円を上限として補助																																				
	R元	R2	R3	R4	R5	減少率 (R5-R元)																																	
市内分娩取扱施設数	54	55	55	56	54	0.0																																	
県内市外分娩取扱施設数	92	87	86	82	76	▲ 17.4																																	
担当	医療局地域医療部地域医療課担当課長 秋山 直之 TEL045-671-4813																																						

◆事業推進要望

2 (13) 障害者施策の推進		【横浜市・川崎市共通要望】																																																								
	事業費	8,003百万円	要望額	2,001百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																																																					
概要	<p>誰もがその人らしい生活を送ることができる、「いのち輝く地域共生社会」の実現に向け、障害者の意思に基づいた地域生活を推進するため、次の2点を要望</p> <p>①障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業費等補助金」について、国に対し、補助上限を踏まえた予算の確保を市と連携して要望するとともに、県においても所要額を確保するよう要望</p> <p>②障害福祉サービスの入口であるサービス等利用計画の作成において、計画相談支援事業所の運営の安定化を図り、質を維持しながら計画相談の実施率を向上させるため、補助制度の創設を要望</p>																																																									
参考	<p>【参考1】「地域生活支援事業費等補助金」と本市に対する補助金の交付状況 国・県の補助率：国 1/2、県 1/4 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>対象経費</th> <th>国庫補助額</th> <th>県補助額</th> <th>補助額不足割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">元年度</td> <td>6,604,816</td> <td>1,732,116</td> <td>866,058</td> <td>47.55%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年度</td> <td>国</td> <td>6,095,747</td> <td>1,789,056</td> <td></td> <td>41.30%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6,033,880</td> <td></td> <td>883,319</td> <td>41.44%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3年度</td> <td>6,454,920</td> <td>1,841,519</td> <td>920,759</td> <td>42.94%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4年度</td> <td>6,539,141</td> <td>1,904,093</td> <td>952,046</td> <td>41.76%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">5年度</td> <td>6,898,749</td> <td>1,891,578</td> <td>945,789</td> <td>45.16%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">6年度(見込み)</td> <td>7,678,145</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">7年度(見込み)</td> <td>8,003,090</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、国・県費の申請時期の違いにより、取扱が例年と異なる。</p> <p>【参考2】「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」(令和6年度から令和11年度)における、相談支援体制の充実・強化等にかかる成果目標の設定</p> <p><成果目標> 相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率：73.4% (R5実績：61.4%) 相談支援事業の利用者数(累計) ※セルフプラン含む：86,688人 (R5実績：67,069人)</p> <p><他都市における相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率> 東京都：82.3% 千葉県：83.6% 埼玉県：83.8% ※令和5年3月末時点</p> <p>【参考3】「相談支援事業所運営支援事業費補助金」について 平成30年4月から令和2年3月まで、県が県内事業所を対象に実施。 補助対象：常勤かつ専従の相談支援専門員を2名以上配置する県内の相談支援事業者 補助金額：2名配置の場合：月額15,000円、3名以上配置の場合：月額30,000円 <本市における取組：横浜市新規相談支援専門員配置等補助金> 令和5年度より実施。 補助対象：横浜市から指定を受けている指定特定相談支援事業所 補助金額：新規で常勤専従の相談支援専門員を配置した場合、一人あたりの人件費として年間30万円を補助</p>							対象経費	国庫補助額	県補助額	補助額不足割合	元年度		6,604,816	1,732,116	866,058	47.55%	2年度	国	6,095,747	1,789,056		41.30%	県	6,033,880		883,319	41.44%	3年度		6,454,920	1,841,519	920,759	42.94%	4年度		6,539,141	1,904,093	952,046	41.76%	5年度		6,898,749	1,891,578	945,789	45.16%	6年度(見込み)		7,678,145				7年度(見込み)		8,003,090			
		対象経費	国庫補助額	県補助額	補助額不足割合																																																					
元年度		6,604,816	1,732,116	866,058	47.55%																																																					
2年度	国	6,095,747	1,789,056		41.30%																																																					
	県	6,033,880		883,319	41.44%																																																					
3年度		6,454,920	1,841,519	920,759	42.94%																																																					
4年度		6,539,141	1,904,093	952,046	41.76%																																																					
5年度		6,898,749	1,891,578	945,789	45.16%																																																					
6年度(見込み)		7,678,145																																																								
7年度(見込み)		8,003,090																																																								
担当	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長 中村 剛志 TEL045-671-3569																																																									

◆事業推進要望

2 (14) 幼稚園における人材確保への支援					
事業費		58百万円	要望額	15百万円	県所管局 福祉子どもみらい局
概要	<p>幼児教育の質向上による、安心して預けられる環境の実現に向けて、次の2点を要望。</p> <p>① 県市が連携して行う待機児童対策の一環として、幼稚園を所管する県による幼稚園に対する人材確保に向けた支援の推進</p> <p>② 特に、幼稚園教諭等住居手当補助に対する県補助制度の創設を含む幼稚園の人材確保支援</p>				
参考	【参考1】 本市の幼稚園・保育所等の人材確保支援事業の概要（令和6年4月1日時点）				
	区分	幼稚園教諭等住居手当補助事業		保育士宿舎借り上げ支援事業	
	補助対象経費	「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当		保育所等が保育士用の宿舎を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）	
	補助基準額	上限：40,000円/月 (市 1/2、幼稚園 1/2)		上限：82,000円/月 (国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4)	
<p>【参考2】 本市における保育所等の利用調整における保育士等の子の優先的取扱い 人材確保を支援するため、保育所等の利用調整において、預かり保育実施幼稚園の教諭等も対象にした「保育士等の子の優先的取扱い」を実施。 ※令和6年4月入所分の対象者 13人：預かり保育での定員換算で約130人分の枠の維持・確保</p> <p>【参考3】 横浜市型預かり保育の実施状況</p>					
 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>横浜市型預かり保育実施率 78.0%</p> <p>※224園／市内幼稚園等287園 (R6.8現在)</p> <p>○実施園数の増により、利用者数が増加</p> <p>・R5年度実績：12,692人／月</p> </div>					
<p>(1) 預かり保育の利用状況（1園当たり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度実績：58.7人/月 ・H30年度実績：46.4人/月 →H30年度からR5年度にかけて、1園当たりの利用者数が月平均で約12人増加 <p>(2) 個別に支援が必要な児童による預かり保育の利用状況（延べ人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度実績：287人/月 →287人に対し、約125人/月の職員加配が必要 ・H30年度実績：124.7人/月 →125人に対し、約54人/月の職員加配が必要 →H30年度からR5年度にかけて、利用の大幅増に合わせ、必要な職員加配数が増加 <p>【参考4】 「幼稚園教諭等雇用状況調査（令和6年5月実施）」の概要</p> <p>(1) 幼稚園教諭等の募集状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園全体：「募集中」：34.3%、「人員は充足し募集は行わない」：65.7% ・預かり保育実施園：「募集中」：41.6%、「人員は充足し募集は行わない」：58.4% →実施園は未実施園より人材が不足している <p>(2) 市内幼稚園から他の教育・保育施設に転職した幼稚園教諭等の転職先内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の保育所に転職：67.8% →保育所に人材が流れている 					
担当	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長 岡本 今日子 TEL045-671-2365				

<参考資料>

■ 県税収入における指定都市が占める割合の推移

